

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第38期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 T A C 株式会社

【英訳名】 T A C C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 敏男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田三崎町三丁目2番18号

【電話番号】 03(5276)8913

【事務連絡者氏名】 取締役 I R 室長 野中 将二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田三崎町三丁目2番18号

【電話番号】 03(5276)8913

【事務連絡者氏名】 取締役 I R 室長 野中 将二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第34期 2017年3月	第35期 2018年3月	第36期 2019年3月	第37期 2020年3月	第38期 2021年3月
売上高 (千円)	20,440,094	20,951,466	20,474,965	20,331,697	19,749,802
経常利益 (千円)	692,494	735,627	409,839	260,742	646,254
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	490,112	442,762	309,716	103,318	405,686
包括利益 (千円)	474,988	407,447	337,034	91,219	430,848
純資産額 (千円)	4,959,300	5,291,983	5,498,732	5,478,131	5,815,641
総資産額 (千円)	22,069,442	21,618,367	21,486,158	20,253,199	20,417,842
1株当たり純資産額 (円)	267.76	285.70	296.83	295.67	313.88
1株当たり当期純利益 (円)	26.49	23.93	16.74	5.58	21.92
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.5	24.5	25.6	27.0	28.4
自己資本利益率 (%)	10.3	8.6	5.7	1.9	7.2
株価収益率 (倍)	8.4	14.5	13.1	28.7	11.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	331,424	534,212	93,818	586,655	1,443,383
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	556,835	960,705	372,744	153,086	270,616
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,008	1,209,361	242,420	1,334,253	864,694
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,584,005	4,943,151	5,165,236	4,257,025	5,118,959
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	630 (315)	624 (310)	621 (302)	583 (328)	576 (331)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第34期 2017年3月	第35期 2018年3月	第36期 2019年3月	第37期 2020年3月	第38期 2021年3月
売上高 (千円)	19,579,124	20,054,381	19,584,042	19,577,318	19,058,153
経常利益 (千円)	478,578	540,053	197,622	298,261	484,122
当期純利益 (千円)	348,545	290,964	149,538	179,470	301,580
資本金 (千円)	940,200	940,200	940,200	940,200	940,200
発行済株式総数 (千株)	18,504	18,504	18,504	18,504	18,504
純資産額 (千円)	3,909,141	4,085,226	4,133,862	4,197,718	4,418,057
総資産額 (千円)	20,848,045	20,205,715	19,909,774	18,774,676	18,838,550
1株当たり純資産額 (円)	211.26	220.78	223.40	226.86	238.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	4 (2)	5 (2)	8 (4)	5 (2)	5 (2)
1株当たり当期純利益 (円)	18.84	15.72	8.08	9.70	16.30
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.8	20.2	20.8	22.4	23.5
自己資本利益率 (%)	9.3	7.3	3.6	4.3	7.0
株価収益率 (倍)	11.8	22.1	27.1	16.5	15.8
配当性向 (%)	21.2	31.8	99.0	51.6	30.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	542 (288)	537 (276)	546 (270)	538 (296)	533 (304)
株主総利回り (%)	112.4	176.7	116.8	90.1	140.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	239	416	375	279	286
最低株価 (円)	176	205	187	136	145

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1980年12月 資格受験指導を目的とする東京アカウンティング学院株式会社として、東京都千代田区神田神保町に設立
- ” 東京T A C校、大阪T A C校(現 大阪T A C梅田校)、名古屋T A C校を開設
- ” 公認会計士講座、税理士試験講座、日商簿記検定試験講座を開講
- 1985年5月 情報処理技術者試験講座を開講
- 1986年4月 宅地建物取引主任者試験講座を開講
- 1986年8月 横浜T A C校を開設
- 1986年11月 社会保険労務士試験講座を開講
- 1987年6月 行政書士試験講座を開講
- 1988年3月 商号をタック株式会社に変更
- 1988年8月 英文会計講座を開講
- 1989年1月 東京T A C水道橋校を開設
- 1989年3月 中小企業診断士試験講座を開講
- 1989年6月 米国公認会計士試験講座を開講
- 1990年9月 証券アナリスト試験講座を開講
- 1991年4月 京都T A C校を開設
- 1991年6月 不動産鑑定士試験講座を開講
- 1992年5月 F P(ファイナンシャル・プランナー)試験講座を開講
- 1993年9月 本社を所在地(東京都千代田区神田三崎町)に移転
- ” 九州地区での拠点として福岡ティー・エー・シー株式会社(2002年4月に吸収合併)を設立し、福岡T A C校を開設
- 1994年6月 公務員試験講座を開講
- 1994年9月 東京T A C池袋校を開設
- 1998年2月 東京T A C町田校を開設
- 1998年3月 大阪T A Cなんば校を開設
- 1999年6月 大宮T A C校を開設
- 1999年8月 東京T A C水道橋駅前校(2004年8月に閉鎖)を開設
- 1999年12月 神戸T A C校を開設
- 2000年4月 T A Cビジネススクールを開講
- 2001年5月 人材ビジネスを目的とする株式会社T A Cプロフェッションバンク(旧社名：株式会社T A Cキャリアサポート(現・連結子会社))を設立
- 2001年5月 CompTIA試験講座を開講
- 2001年8月 マンション管理士/管理業務主任者試験講座を開講
- 2001年9月 インターネットを利用したWeb通信講座を開始
- 2001年10月 J A S D A Q市場に上場、東京T A C八重洲校を開設
- 2002年6月 商号をT A C株式会社に変更
- 2003年1月 東京証券取引所の市場第二部に移籍上場
- 2003年4月 東京T A C新宿校を開設
- 2004年3月 東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
- 2004年9月 ダウンロード通信講座を開始
- 2005年1月 中国大連市に泰克現代教育(大連)有限公司を合併会社として設立
- 2005年4月 札幌T A C校、仙台T A C校を開設、D V D講座を開始
- 2005年8月 東京T A C東京本校を閉鎖

2005年9月	東京T A C 渋谷校を開設
2006年10月	株式会社T A C プロフェッションバンク梅田オフィスを開設
2007年6月	東京T A C 立川校、日吉T A C 校を開設
2007年9月	広島校(提携校)を直営校化、公認内部監査人(C I A)講座を開講
2008年2月	株式会社L U A C (旧社名：株式会社日本アンダーライター・アカデミー(現・連結子会社))を設立、通関士講座を開講
2008年5月	知的財産管理技能検定講座を開講
2008年9月	B A T I C (国際会計検定)講座を開講
2008年10月	東京T A C 早稲田校を開設
2008年11月	I P O 実務検定講座を開講
2009年7月	津田沼T A C 校を開設
2009年9月	株式会社K S S よりWセミナー事業(資格取得支援事業・出版事業)を譲受けるとともに、同出版事業を吸収分割により株式会社早稲田経営出版(現・連結子会社)に承継
〃	株式会社K S S より承継した司法試験、司法書士、弁理士、公務員(国家種・外務専門職)、マスコミ・就職対策講座を開講
〃	株式会社K S S より承継した高田馬場校(2011年7月に閉鎖)、お茶の水校(2010年7月に閉鎖)、中大駅前校をT A C 各校として開設
2010年1月	財務報告実務検定講座を開講
2010年3月	日吉T A C 校を自社保有物件として竣工、T O E I C (R) L & R T E S T 講座を開講
2011年3月	早稲田T A C 校を自社保有物件として竣工
2011年4月	株式会社T A C グループ出版販売(現・連結子会社)を設立
2011年8月	中国大連市に太科信息技术(大連)有限公司(現・連結子会社)を設立
2011年10月	泰克現代教育(大連)有限公司を増資し子会社化(非連結)
2012年5月	株式会社プロフェッションネットワーク(合弁会社)を設立
2012年11月	建築士講座を開講
2012年12月	株式会社T A C 総合管理(現・連結子会社)を設立
2013年5月	株式会社オンラインスクール(現・連結子会社)を設立
2013年10月	教員試験対策講座を開講
2013年12月	株式会社増進会出版社と資本・業務提携
2014年6月	株式会社医療事務スタッフ関西及び株式会社クボ医療を買収(両社とも現・連結子会社)
2014年12月	株式会社T A C 医療を設立(2018年8月に株式会社T A C プロフェッションバンクに吸収合併)
2015年7月	株式会社T M M C と資本・業務提携
2016年3月	マイナンバー実務検定講座を開講
2017年5月	企業経営アドバイザー講座を開講
2017年9月	賃貸不動産経営管理士講座を開講
2018年10月	電験三種講座を開講
2021年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

3 【事業の内容】

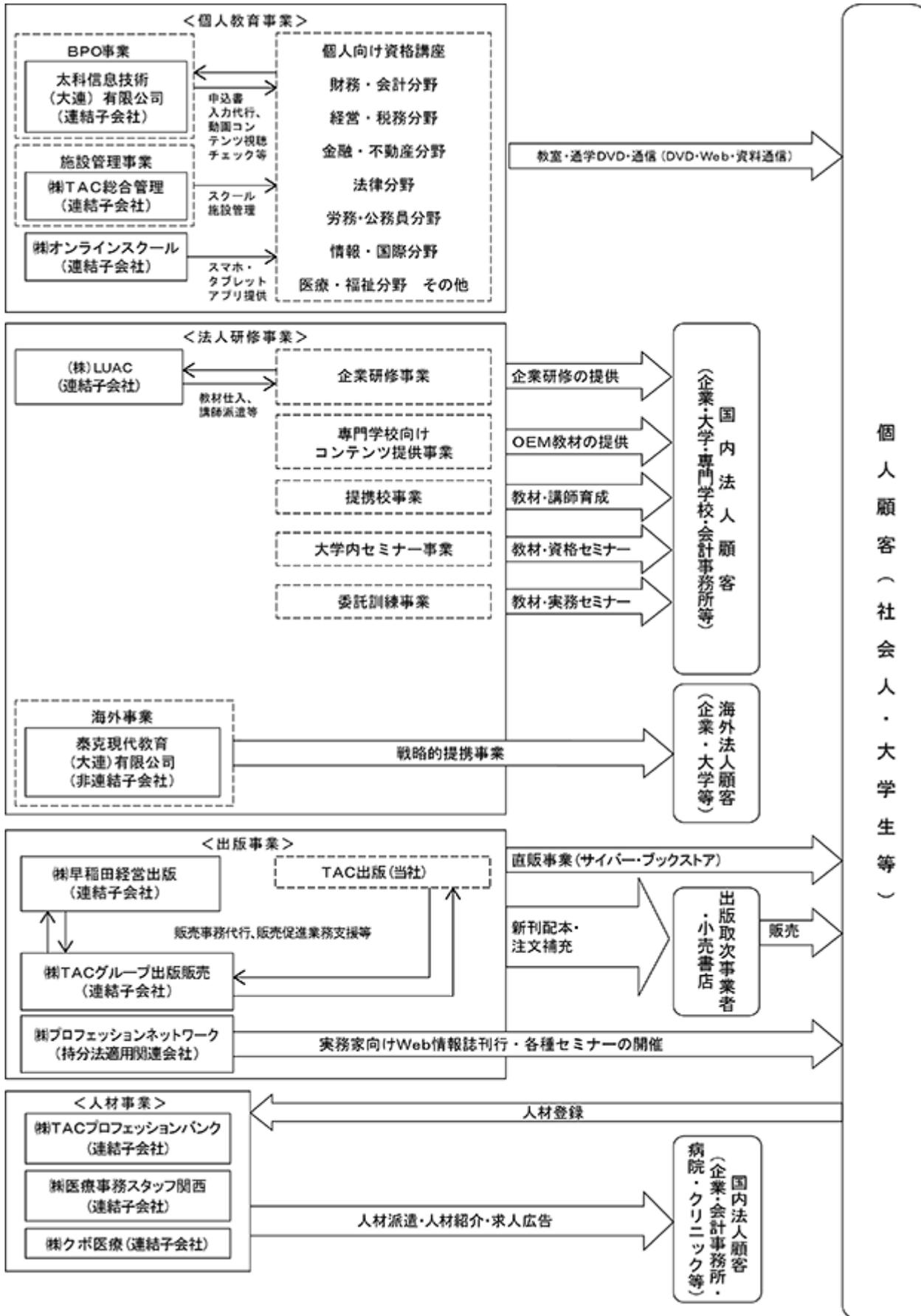
(1) 当社グループの事業内容

当社グループは、以下のとおり、当社、連結子会社9社、持分法適用関連会社1社並びに非連結・持分法非適用子会社1社より構成されております。

会 社 区 分	セグメント	会 社 名
連結子会社	個人教育事業	(株)T A C 総合管理 太科信息技术(大連)有限公司(大連オペレーションセンター) (株)オンラインスクール
	法人研修事業	(株)L U A C
	出版事業	(株)早稲田経営出版 (株)T A C グループ出版販売
	人材事業	(株)T A C プロフェッションバンク (株)医療事務スタッフ関西 (株)クボ医療
持分法適用関連会社		(株)プロフェッションネットワーク
非連結・持分法非適用子会社		泰克現代教育(大連)有限公司

当社は、「プロフェッションの養成」を経営理念として社会人、大学生を対象に資格教育、実務教育を核とした人材育成事業を展開しております。個人教育事業に属する(株)T A C 総合管理は、当社が賃借する教室用ビルの契約・メンテナンス業務等を一括管理することにより効率的な運営管理を行います。大連オペレーションセンターは、当社の個人教育事業に係る事務・教材視聴チェックやホームページ作成更新作業等を行います。(株)オンラインスクールは、スマートフォン・タブレット等を用いて資格の学習ができる新しいWeb講座を提供するとともにT A C グループにおいて使用するシステムの内部開発業務を行っております。法人研修事業に属する(株)L U A C は、保険関係の企業研修事業に特化して展開するために設立されました。(株)早稲田経営出版は、2009年9月に(株)K S S (旧・早稲田経営出版)から「Wセミナー」ブランドの資格取得支援事業及び出版事業を譲受けるに際して、「Wセミナー」ブランドの出版事業を行うために吸収分割によって設立されました。(株)T A C プロフェッションバンクは、主に会計系人材の人材紹介・派遣・求人広告事業を行っております。(株)医療事務スタッフ関西及び(株)クボ医療は、2014年6月に買収した関西に本社を置く子会社であり、主に医療系人材の人材紹介・派遣・求人広告事業を行っております。また、持分法適用会社である(株)プロフェッションネットワークは、(株)清文社と合併で設立しており、当社資格講座の合格者・学習経験者等の実務家向けに実務情報誌を発行する事業を行っております。泰克現代教育(大連)有限公司は中国資本との合併会社であり、中国の人材が進出した日本企業で働く場合の日本式の簿記・情報処理教育を企業研修の形で提供する事業を行っております。

当社グループの事業内容を種類別セグメントで示すと「個人教育事業」、「法人研修事業」、「出版事業」及び「人材事業」となっております。当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。



個人教育事業

当社は、公認会計士、税理士をはじめとして不動産鑑定士、社会保険労務士、証券アナリスト、情報処理技術者、米国公認会計士等の資格試験に対する受験指導を行っており、数多くの試験合格者を世に輩出してまいりました。そして、上記各資格講座の合格実績を背景に、「資格の学校TAC」として個人教育事業を行っております。資格講座は「教室・ビデオブース講座」、「DVD通信講座」、「Web通信講座」及び「資料通信講座」にて実施しており、講師が作成する独自のテキストを使用しております。そして、長年の受験指導により蓄積された社会科学の分野を網羅する教育コンテンツは、当社の貴重な財産となっております。また、当社の販売ネットワークの構築にも力を入れており、全国の大学・書店と販売提携をしております（2021年3月末現在提携大学生協323大学477店舗、提携書店39書店127店舗）。

法人研修事業

当社は、法人研修事業として、企業、大学、専門学校、会計事務所等に対して資格取得研修や実務研修等の社員研修の実施や自己啓発講座の提供、専門学校等への教材提供とコンサルティング、提携校の展開、ビジネススクールや大学内セミナー、国・自治体等からの委託訓練を実施しております。また、情報処理・IT関連の資格試験の取得指導（マイクロソフトオフィス スペシャリスト試験、オラクル認定Java等）及びIT関連の国際資格の導入と普及に努めております。現在、米国CompTIA（コンピューティング技術産業協会）主催のA+（エープラス）試験、Network+（ネットワークプラス）試験、Server+（サーバープラス）試験及びSecurity+（セキュリティプラス）試験等の普及に努め、日米の情報技術格差の溝を埋める役割を果たしております。

出版事業

当社及びW出版は、個人教育事業及び法人研修事業で展開している資格講座・実務研修の教育コンテンツを活かし、「啓蒙書」、「入門書」、「受験用書籍」、「実務書」等のさまざまなラインナップを取り揃えて出版事業を行っております。具体的には、合格の秘訣シリーズ、過去試験問題シリーズ等のシリーズ物として、出版物を通してその指導ノウハウを広く普及することを目的としております。2021年3月末現在の稼働点数は「TAC出版」ブランドで963点、「Wセミナー」ブランドで186点、合わせて1,149点にのびります。

人材事業

当社の100%子会社である(株)TACプロフェッションバンクにおいて、人材紹介・派遣事業及びインターネットによる求職・求人Webサイトの運営を展開しており、当社でスキルアップした優秀な人材に対して多くのキャリアアップの機会を提供し、より有利な就職環境の支援を行っております。当社の人材ビジネスの強みは、資格取得を目指す20万人超の受講者が存在することにあります。また、(株)医療事務スタッフ関西及び(株)クボ医療では、医療系人材の人材紹介・人材派遣事業等を行っております。

(2) 当社グループの事業分野

当社グループの事業内容は社会科学全般に及んでおり、これを分野別に分類すると次のとおりであります。

分野	主な講座等
財務・会計分野	公認会計士講座、簿記検定講座、建設業経理士講座、ビジネス会計検定講座
経営・税務分野	税理士講座、中小企業診断士講座、IPO実務検定講座、財務報告実務検定講座
金融・不動産分野	建築士講座、不動産鑑定士講座、宅地建物取引士講座、マンション管理士/管理業務主任者講座、賃貸不動産経営管理士講座、FP(ファイナンシャル・プランナー)講座、証券アナリスト講座、DCプランナー講座、貸金業務取扱主任者講座、ビジネススクール、相続検定講座、企業経営アドバイザー講座
法律分野	司法試験講座、司法書士講座、弁理士講座、行政書士講座、ビジネス実務法務検定講座、通関士講座、知的財産管理技能検定講座、法律関連講座
公務員・労務分野	公務員講座(国家総合職・一般職、地方上級、外務専門職、警察官・消防官、理系技術職)、教員採用試験対策講座、マスコミ・就職対策講座、社会保険労務士講座
情報・国際分野	情報処理講座(ITパスポート、情報処理安全確保支援士等)、米国公認会計士講座、米国公認管理会計士・米国税理士講座、CompTIA講座、IT関連講座、CIA(公認内部監査人)講座、個人情報保護士講座、マイナンバー実務検定講座、BATIC(国際会計検定)講座、TOEIC(R)L&R TEST講座
医療・福祉分野	医療系人材の紹介及び派遣事業等
その他	電気主任技術者講座、会計系人材等の紹介及び派遣事業等、受付雑収入他

4 【関係会社の状況】

2021年3月末現在における関係会社の状況は、次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)						
株式会社TAC総合 管理	東京都 千代田区	8,000	個人教育事業	80.0		役員1人の兼任。当社の個人教育事業に係る施設管理業務等をしております。
株式会社オンライン スクール	東京都 千代田区	200,000	個人教育事業	100.0		役員2人の兼任。当社グループの個人教育事業のWeb学習アプリを提供しております。
太科信息技术(大連) 有限公司	中国・ 大連市	40,000	個人教育事業	100.0		役員2人の兼任。当社の個人教育事業の入力代行業務等をしております。
株式会社LUAC	東京都 千代田区	21,350	法人研修事業	100.0		役員1人の兼任。当社の企業研修を受託しております。
株式会社早稲田経営 出版	東京都 千代田区	10,000	出版事業	100.0		役員3人の兼任。当社の販売用教材を出版しております。
株式会社TACグ ループ出版販売	東京都 千代田区	10,000	出版事業	100.0		役員3人の兼任。当社グループの出版事業に係る広告・販促を行っております。
株式会社TACプロ フェッションバンク	東京都 千代田区	30,000	人材事業	100.0		役員2人の兼任。当社への人材紹介・人材派遣を行っております。
株式会社医療事務ス タッフ関西	兵庫県 神戸市	20,000	人材事業	100.0		役員1人の兼任。医科、歯科病院等に対する医療事務派遣事業を行っております。
株式会社クボ医療	兵庫県 加古郡	10,000	人材事業	100.0		役員1人の兼任。医科、歯科病院等からの医療事務点検請負事業を行っております。
(持分法適用関連会社)						
株式会社プロフェッ ションネットワーク	東京都 千代田区	30,000	出版事業	50.0		役員2人の兼任。実務家向け出版事業を行っております。
(その他の関係会社)						
株式会社ヒロ エクス プレス	東京都 目黒区	10,000	有価証券投資		33.4	

(注) 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
個人教育事業	315 (244)
法人研修事業	130 (38)
出版事業	48 (28)
人材事業	26 (11)
全社(共通)	57 (10)
合計	576 (331)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
533 (304)	43.0	13.0	5,088,849

セグメントの名称	従業員数(名)
個人教育事業	298 (228)
法人研修事業	130 (38)
出版事業	48 (28)
人材事業	()
全社(共通)	57 (10)
合計	533 (304)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

我が国は製造業を中心として飛躍的な経済発展を遂げ、現代においては、高度な知識・情報技術を組み合わせでイノベーションを起こし分野ごとに最適化した商品・サービスを創出し複雑化・多様化したニーズに応えていくことで更なる経済発展を遂げようとしています。そのような経済発展の過程において、どの時代においても必ず社会から必要とされるのが“プロフェッション”と呼ばれる各分野において専門的な知識を有する方々です。必要とされる専門的な知識の内容はもちろん時代の変化に応じて変わってきますが、専門的な知識を有する“プロフェッション”の存在は過去も現在もそして将来においても必要不可欠なものです。T A Cは1980年の設立以来、その時々において世の中に必要とされる多くの“プロフェッション”を養成し世に輩出してまいりました。会計・税務分野からスタートし、今では法律分野、不動産分野、金融分野、公務員・労務分野、情報分野、医療分野、理系分野にまでその幅を広げております。これからも時代の変化を見極めながら今の時代に必要とされる多様な“プロフェッション”を養成していくことで、社会の発展に貢献してまいりたいと考えています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの経営指標は、安定的な売上成長と現金ベース売上高営業利益率の極大化を目標としております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルスへの感染拡大が1年を通じて収束せず当社が展開する各事業にも大きな影響が生じ、グループ全体での現金ベース売上は大きく減少いたしました。コスト面では、拠点の床面積の減少や年度初めに発出された緊急事態宣言中のライブ講義中止や研修・学内セミナー等が一部中止になったこと等による運営費用は減少しましたが、受講生が自宅等で学習を継続できるように教材等の発送やオンライン講義システムのサーバ増強等の施策を講じたことや当社の主要な費用である拠点賃借料や教材・出版物に必要となる紙代、制作費、運送費など多くの費目において値上がり傾向にありコスト環境は厳しい状況が続きました。その結果、現金ベース営業利益率は若干改善し、前年同期比1.3ポイント上昇いたしました。今後も引き続き、現金ベース売上高営業利益率の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「プロフェッションの養成」を経営理念として社会人、大学生を対象に資格教育、実務教育を核とした人材育成事業を展開しております。また、当社グループで学ぶ方々は、自己投資の結果として希望の業種・職種への就職・転職を望む方も少なくなく、当社グループの提供する人材派遣・紹介サービスも個人及び企業へ浸透しつつあります。したがって、当社グループの中長期的な経営戦略は、教育ビジネスと人材ビジネスを強固に結びつけながら、双方のビジネスを拡大させていくことであります。これにより、每期安定的な売上成長と売上高営業利益率の向上を実現し、株主価値を高める努力を継続してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

(経営環境)

当社が行っている資格関連教育サービスは、日本経済の健全な発展を支えていくために必要不可欠なプロフェッショナル人材の育成であり毎年一定の需要が見込める比較的安定したものであります。また、教材の開発や合格実績の蓄積などには相当の年数が必要となるほか講師の手配や受講生を収容するための教室の確保などには財務的な基盤も必要となることから、競合他社が比較的生まれにくい業界であると考えております。一方、近年はIT環境が飛躍的に進歩したことで様々な手段によって教育を提供する環境が整備され、それに伴い受講生・消費者側のニーズも多様化してきております。

(対処すべき課題)

新型コロナウイルスの感染状況に応じた臨機応変な対応

当社では2020年3月頃からの新型コロナウイルスの感染拡大の状況を受けて、受講生の皆さま、お取引先さま、従業員及び講師等関係者の皆さまの安全確保を最優先とした様々な対応をとってまいりましたが、新たに変異ウイルスが出現するなど依然として新型コロナウイルス感染症は収束しておらず、今後もこれまで同様に臨機応変な対応が必要な状況が続いております。教室で学習を希望される受講生に対してもオンラインでの学習を希望される受講生に対しても、どちらを選択して頂いたとしても最終的な目標である合格に向けて最大限のサービス提供が出来るように、また、お取引先さまへのサービス提供もオンライン研修への切り替えなどのご要望に可能な限りお応えし、事業への影響を出来る限り抑えるよう努めてまいります。

新たな売上獲得及び新たな事業領域への挑戦

当社の事業領域や商品の顧客層は各特定の専門分野に絞られているため、既存事業を展開していくだけでは売上を右肩上がり成長させていくことが難しい状況にあります。そのため、自社内による取り組みだけでなく業務提携やM&A等も推進し、既存事業にとらわれず新たな売上機会の創出に積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

賃借料の適切なコントロール

当社グループにおいて賃借料は営業費用全体の約2割を占め、また短期的なコントロールが難しい固定費であり当社業績に大きな影響を及ぼす項目となっておりますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い教室での受講からオンラインでの受講に切り替える動きが顕著になってきております。そのため、受講生がオンライン受講を志向する程度や新型コロナウイルスの感染拡大が収束した後の受講スタイルがどのようになるか、といった観点で随時分析を行い、直営校各校の床面積や営業時間の最適化、ITを利用した業務効率化等を推進することで賃借料を一層適切にコントロールしてまいります。

以上のような施策を継続して実施することにより、早期に結果を出していくことが当社に求められている課題であると認識しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループに関する事業等のリスクは、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2021年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 教育訓練給付制度の動向

教育訓練給付制度は、労働者の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険の給付制度であり、厚生労働省が主管しております。一定条件を満たす雇用保険の一般被保険者等がいったん全額受講料を支払い、講座修了後、出席率等一定条件を満たしている場合に、入会金・受講料の一定割合に相当する額が雇用保険からハローワーク（公共職業安定所）を通じて支給されるものであります。給付基準は数年に一度変更されることがあり、一般教育訓練における現在の給付水準は被保険者期間が3年以上（初回利用に限り1年以上）の方は一律20%、10万円が限度とされています。給付基準の変更により、講座申込みに駆け込み需要が生じることがあり、その後反動減が発生する等、短期的に業績に影響を受けますが、その影響額を想定することは非常に困難であります。

(2) 前受金について

当社の行う資格取得支援事業は、受講申込者に全額受講料をお支払いいただき（現金ベースの売上）、当社はこれをいったん前受金として貸借対照表・負債の部に計上しておきます。その後、教育サービス提供期間に対応して、前受金を月ごとに売上に振り替えます（発生ベースの売上）。一般的に、現金ベースの売上が拡大していく局面では前受金残高が増大していき、当該会計期間以降、前受金戻入が多額になることによって発生ベースの売上を押し上げる効果が強まりますが、現金ベースの売上が減少していく局面では前受金残高が減少していき、当該会計期間以降、前受金戻入が少なくなることによって発生ベースの売上を押し上げる効果が弱まる傾向があります。さらに、現金ベースの売上が減少局面から増加局面に変わる期においては、発生ベースの売上に対する減少効果が増幅される場合があり、発生ベースで計算される当社の業績に影響を与えることとなります。

(3) 特定商取引法・消費者契約法と行政の動向

2007年中に特定商取引法の規制を受ける大手英会話スクールが破綻する事件があったほか、解約・返金に関する訴訟で最高裁の判決が出ております。当社の属する資格取得スクール業界は、パソコンスクール・TOEIC(R)L&R TESTなど一部の講座を除き、直接、特定商取引法で定められた特定継続的役務提供の規制を受けるわけではありません。

一方、消費者契約法については広い範囲の事業者が対象となっており、消費者庁主導のもと消費者保護政策が強化される傾向にあります。当社としても、業界他社と足並みを揃えつつ無理由での解約・返金等に応じております。今後の法令改正等、消費者行政の動向等によっては、当社のビジネス・モデルに大きな影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報保護法への対応

2005年4月に「個人情報の保護に関する法律」が全面施行され、当社グループの個人顧客のみならず、法人顧客の関心も極めて高いため、当社グループとしてコンプライアンス体制の維持の観点から積極的に対応してまいりました。その結果、当社及び子会社の㈱T A Cプロフェッションバンクともに、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマークを取得いたしました。2016年1月からはマイナンバー制度も運用がスタートし、社会の個人情報保護への関心はますます高まっております。当社は、今後も引き続き、個人情報管理責任者のもと、情報流出等を防止する厳重なセキュリティ対策を維持するとともに、従業員への教育を継続することによって、個人情報の保護に努めてまいります。万一、流出事故が発生した場合は、当社グループへの社会的信用を失うこととなり、業績へ深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(5) タームローンの財務制限条項

当社は2014年9月30日付で、本社ビル取得用資金調達のため、株式会社三菱UFJ銀行ほか2行と30億円のタームローン契約を締結いたしました。本契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、増担保物件に対して根抵当権を設定することがあります。

- a 各連結会計年度に係る連結損益計算書上の経常損益の金額から有価証券評価損による営業外損失の金額を除いた金額が0円以上であること。
- b aの要件が2期以上連続して不充足となっていないこと。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績

全体的な経営成績

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大により受講申し込みの減少や研修・セミナーの一部中止・規模縮小の影響が生じたこと等により、現金ベース売上高は198億1千6百万円（前年同期比5億8千2百万円減、同2.9%減）、前受金調整後の発生ベース売上高は、前受金調整額が6千6百万円の繰入（前年同期は6千7百万円の繰入）となったことで、197億4千9百万円（同5億8千1百万円減、同2.9%減）となりました。

売上原価は120億6千5百万円（同5億2千1百万円減、同4.1%減）、販売費及び一般管理費は73億2千万円（同2億6千7百万円減、同3.5%減）となりました。これらの結果、営業利益は4億4百万円（同2億4千2百万円増、同149.5%増）となりました。

営業外収益に、助成金収入1億6千6百万円、受取補償金7千4百万円、投資有価証券運用益1千8百万円等、合計2億9千7百万円、営業外費用に、支払利息3千8百万円、支払手数料8百万円等、合計5千6百万円を計上した結果、経常利益は6億4千6百万円（同3億8千5百万円増、同147.9%増）となりました。

特別損益は、特別利益として固定資産売却益0百万円を、特別損失として固定資産除売却損2千5百万円等を計上しました。これらの結果、当期純利益は4億6百万円（同3億2百万円増、同287.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億5百万円（同3億2百万円増、同292.7%増）となりました。

各セグメントの経営成績

当連結会計年度における当社グループの各セグメントの業績（現金ベース売上高）及び概況は、次のとおりであります。なお、当社ではセグメント情報に関して「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用によりマネジメント・アプローチを採用し、下記の数表における売上高を、当社グループの経営意思決定に即した“現金ベース”（前受金調整前）売上高で表示しております。

現金ベース売上高は、連結損益計算書の売上高とは異なりますので、ご注意ください。詳細につきましては、注記事項「セグメント情報等」をご覧ください。

各セグメントの 現金ベース売上高	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
個人教育事業	11,273,636	95.7	56.9
法人研修事業	4,113,770	93.0	20.8
出版事業	4,000,549	108.8	20.2
人材事業	480,100	82.0	2.4
全社又は消去	51,948	-	0.3
合計	19,816,108	97.1	100.0

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(個人教育事業)

個人教育事業は、新型コロナウイルス感染拡大による4月の緊急事態宣言の発出により、当社において営業時間の短縮やライブ講義の中止の措置を講じたほか、一部の資格試験において試験日程が延期や中止となったことも相俟って受講申し込みが大きく減少しましたが、第2四半期会計期間以降は春先に申し込みを控えていた受講生の申し込みが徐々に戻り、また、オンラインによる通信形態での受講申し込みが増加いたしました。これらにより年間を通じた現金ベース売上高は、第1四半期会計期間に生じた売上の減少分相当が残る形となり前年を下回りました。講座別では、主力の公認会計士において初学者向けコース、受験経験者向けコースともに受講申し込みが好調に推移したほか、不動産鑑定士、建築士、国家総合職・外務専門職、電験三種を含む電気関連講座等で前年を上回りました。また、主力の一つである公務員(地方上級・国家一般職)は企業業績の急速な悪化による今後の新卒採用の不透明感が高まったことで、第3四半期会計期間以降申し込みが増加し最終的に前年を上回りました。一方、簿記検定、税理士、中小企業診断士、宅地建物取引士、社会保険労務士、司法書士等で前年を下回りました。コスト面では、講師料、教材制作のための外注費、賃借料等の営業費用は、118億3千8百万円(前年同期比3.7%減)となりました。これらの結果、個人教育事業の現金ベース売上高は112億7千3百万円(同4.3%減)、現金ベースの営業損失は5億6千5百万円(前年同期は5億2千万円の営業損失)となりました。

(法人研修事業)

企業研修は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、特に第1四半期会計期間において研修内容の縮小や実施時期の延期・中止といった影響が生じました。また、感染拡大の収束時期の見通しが立たないこともあり、第2四半期会計期間以降においては、これまでの対面での実施からWEB会議システム等を利用したオンライン研修へ切り替えて実施する企業が増加し、当社においてもそのようなニーズに応えられるよう努めてまいりました。講座別では、FPが前年同期比14.5%減、証券アナリストが同6.5%減、情報処理が同15.2%減等となった一方、CompTIAは同2.3%増、簿記検定は前年並み等となりました。大学内セミナーは、第1四半期会計期間において多くの大学で休校や授業開始時期の後ろ倒しなどの措置がとられておりましたが、徐々にオンラインを中心として授業が再開されてきており、当社が大学内において実施する講義についてもオンラインを利用した実施への切り替え等により、第1四半期会計期間では前年同期比45.9%減でしたが、最終的には同14.5%減まで回復いたしました。地方の個人が主な顧客となる提携校事業は同4.1%減、地方専門学校に対するコンテンツ提供は同13.9%減となりました。自治体からの委託訓練は第3四半期会計期間以降好調に推移したことで同10.7%増となりました。コスト面では、営業に係る人件費等を中心に営業費用全体で31億1百万円(同7.7%減)となりました。これらの結果、法人研修事業の現金ベース売上高は41億1千3百万円(同7.0%減)、現金ベースの営業利益は10億1千1百万円(同4.7%減)となりました。

(出版事業)

当社グループの出版事業は、当社が展開する「TAC出版」及び子会社の(株)早稲田経営出版が展開する「Wセミナー」(以下、「W出版」)の2つのブランドで進めております。出版事業は、いわゆる巣ごもり需要により年間を通じて好調に推移いたしました。資格試験対策書籍では、TAC出版の簿記検定、宅地建物取引士、社会保険労務士、FP、マンション管理士、電験など及びW出版の行政書士、司法書士等が好調に推移いたしました。一方、旅行需要の大幅な減少により当社が発行している国内及び海外旅行本の売上も大きく減少いたしました。W出版では、民法の改正に伴い司法試験や司法書士などの法律関連の書籍の売上が巣ごもり需要と相俟って好調に推移したこと等により、前年を上回りました。コスト面では、販促費用や海外旅行本の制作費用が減少し、営業費用全体としては28億6千万円(同3.0%減)となりました。これらの結果、出版事業の売上高は40億円(同8.8%増)と9期連続の増収、営業利益は11億3千9百万円(同56.0%増)となりました。

(人材事業)

子会社の(株)TACプロフェッションバンクが手掛ける会計系人材事業は、監査法人や税理士法人等における人材需要はあるものの、就職説明会やセミナーなどのイベントが新型コロナウイルス感染拡大の状況下において一部中止や規模縮小などにより人材紹介における求職者登録・確保に大きな影響が生じ、人材紹介売上は大きく減少いたしました。また、広告売上も就職説明会などのイベント減少により前年を下回ったほか、人材派遣売上も前年を下回りました。(株)医療事務スタッフ関西が手掛ける医療系人材事業は2年に1度行われる診療報酬の改定に伴う業務の依頼に加え営業強化による取引先拡大の効果もあり、前年度の売上を上回りました。これらの結果、人材事業の売上高は4億8千万円(前年同期比18.0%減)、営業利益は3千5百万円(同62.2%減)となりました。

事業分野別の経営成績

当社グループの事業分野別の経営成績及び概況は、次のとおりであります。

事業分野	主な講座等	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額 (千円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
財務・会計分野	公認会計士講座、簿記検定講座、建設業経理士講座、ビジネス会計検定講座	3,996,572	103.0	20.2
経営・税務分野	税理士講座、中小企業診断士講座、IPO実務検定講座、財務報告実務検定講座	3,072,152	92.9	15.6
金融・不動産分野	建築士講座、不動産鑑定士講座、宅地建物取引士講座、賃貸不動産経営管理士講座、マンション管理士/管理業務主任者講座、FP(ファイナンシャル・プランナー)講座、証券アナリスト講座、DCプランナー講座、貸金業務取扱主任者講座、ビジネススクール、相続検定講座、企業経営アドバイザー講座	4,454,399	103.6	22.5
法律分野	司法試験講座、司法書士講座、弁理士講座、行政書士講座、ビジネス実務法務検定講座、通関士講座、知的財産管理技能検定講座、法律関連講座	1,346,647	91.9	6.8
公務員・労務分野	公務員講座(国家総合職・一般職、地方上級、外務専門職、警察官・消防官、理系技術職)、教員試験対策講座、マスコミ・就職対策講座、社会保険労務士講座	4,497,224	97.0	22.8
情報・国際分野	情報処理講座(ITパスポート、情報処理安全確保支援士等)米国公認会計士講座、米国公認管理会計士・米国税理士講座、CompTIA講座、IT関連講座、CIA(公認内部監査人)講座、個人情報保護士講座、マイナンバー実務検定講座、BATICT(国際会計検定)講座、TOEIC(R)TEST講座	1,426,668	92.3	7.2
医療・福祉分野	医療系人材の紹介及び派遣事業等	253,383	106.6	1.3
その他	電気主任技術者講座、会計系人材の紹介及び派遣事業等、受付雑収入他	702,753	73.5	3.6
合計		19,749,802	97.1	100.0

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先別の販売実績等については、当該割合が10%以下のため記載を省略しております。

(主な概況)

当連結会計年度においては、財務・会計分野、金融・不動産分野、医療・福祉分野において前年同期を上回った一方、経営・税務分野、法律分野、公務員・労務分野、情報・国際分野等で前年を下回りました。財務・会計分野は、主力の公認会計士において初学者向けコース、受験経験者向けコースともに受講申し込みが好調に推移、金融・不動産分野は、不動産鑑定士及び建築士の受講申し込み、マンション管理士及びFPの試験対策書籍の売上が好調に推移しました。医療・福祉分野は、子会社の(株)医療事務スタッフ関西における医療事務派遣売上が貢献いたしました。

一方、経営・税務分野は、税理士・中小企業診断士ともに奮わず前年同期を下回りました。また、公務員・労務分野における公務員（国家一般・地方上級）は、企業業績の急速な悪化による今後の新卒採用の不透明感が高まったことで第3四半期会計期間以降の受講申し込みが増加しましたが社会保険労務士講座が不調で分野全体としては前年を下回り、法律分野は全体的な流れとして低調で前年を下回りました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期比8億6千1百万円増加し、51億1千8百万円となりました。なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは6億3千万円（同7億5千8百万円増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(注) フリー・キャッシュ・フローは、以下の計算式を使っております。

フリー・キャッシュ・フロー = 親会社株主に帰属する当期純利益 + 減価償却費(のれん償却費含む) - 設備投資額 - 運転資本増加額 - 配当金の支払額

なお、運転資本は、売掛金 + 受取手形 + たな卸資産 - 買掛金 - 支払手形で算出しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動におけるキャッシュ・フローは同8億5千6百万円増加し、14億4千3百万円の収入となりました。増加要因の主なものは、税金等調整前当期純利益の増加、仕入債務の増加、その他債務の増加等であります。減少要因の主なものは、受講料保全信託受益権の減少、返品調整引当金の増加額の減少、返品廃棄損失引当金の増加額の減少等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動におけるキャッシュ・フローは同4億2千3百万円増加し、2億7千万円の収入となりました。増加要因の主なものは、投資有価証券の売却及び償還による収入の増加、投資有価証券の取得による支出の減少、保険積立金の積立による支出の減少等であります。減少要因の主なものは、差入保証金の差入による支出の増加、保険積立金の払戻による収入の減少等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動におけるキャッシュ・フローは同4億6千9百万円増加し、8億6千4百万円の支出となりました。増加要因の主なものは、短期借入金の純増減額の増加等であります。減少要因の主なものは、長期借入金の借入による収入の減少等であります。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は、純資産が58億1千5百万円（前連結会計年度末比3億3千7百万円増）、総資産が204億1千7百万円（同1億6千4百万円増）となりました。連結上、増加した主なものは、現金及び預金が8億6千2百万円、前受金が1億1千8百万円等であります。また、減少した主なものは、投資有価証券が3億8千3百万円、長短借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）が7億4千1百万円等であります。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 拠点数と収容能力

当社グループの個人教育事業及び法人研修事業に関する通学講座の開講地区は、下記のとおり2021年3月末現在、22拠点で展開しております。また、教室数及び座席数はそれぞれ下表に記載の通りとなっております。

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)		
	教室数	収容座席数	
		前年同期比(%)	
札幌校	9	526	100.0
仙台校	8	454	100.0
水道橋校	15	901	95.5
渋谷校	34	3,059	102.1
新宿校	26	2,252	97.1
池袋校	20	1,465	64.9
八重洲校	19	1,548	96.6
早稲田校	7	550	99.6
町田校	9	595	94.3
横浜校	18	1,147	97.3
立川校	10	764	99.9
中大駅前校	3	210	100.5
日吉校	5	277	91.1
大宮校	9	565	95.1
津田沼校	12	767	100.3
名古屋校	22	1,810	99.2
京都校	9	658	65.9
梅田校	24	1,770	99.2
なんば校	12	652	55.3
神戸校	14	899	100.0
広島校	10	340	101.5
福岡校	13	536	100.0
合計	308	21,745	91.9

また受講者数については次のとおりであります。

当連結会計年度における受講者数は208,587名(前連結会計年度比0.7%増)、そのうち個人受講者数は120,068名(同4.7%減、5,932名減)、法人受講者数は88,519名(同9.1%増、7,401名増)となりました。

個人・法人を合わせた講座別では公認会計士講座が同18.2%増、FP講座が同21.0%増、CompTIA講座が同24.6%増等と受講生が増加した一方、簿記検定講座が同9.9%減、税理士講座が同7.9%減、中小企業診断士講座が同11.3%減、社会保険労務士講座が同15.3%減等と受講者数が減少しました。法人受講者は、通信型研修が同27.2%増、大学内セミナーが同16.8%減、提携校が同11.1%減、委託訓練は前年並みとなりました。

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)		
	人数(名)	前年同期比増減(名)	前年同期比(%)
個人受講者数	120,068	5,932	95.3
法人受講者数	88,519	+7,401	109.1
合計	208,587	+1,469	100.7

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

販売実績については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）」に記載のとおりであります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 重要な会計方針及び見積り

講座に関する売上計上基準

当社の提供する資格試験講座においては、原則として受講者の申込時点で講座受講料を全額前納していただいております。受取った受講料をいったん全額負債としての前受金に計上し、受講期間に応じて受講者にサービスを提供していく都度、月割りで前受金を取崩し売上計上しております。当社の主力である公認会計士・税理士等の難関国家資格講座は、受講期間が1年を超えるものも多く、したがって前受金は1年以上にわたり各月の売上に振り替えられていくことになります。

フリーレントの会計処理

当社は、資格取得スクールを展開するため多くのビルを賃借しております。貸主からフリーレントを受ける場合、フリーレント期間が長期化し金額的な重要性が増しているため、賃借料の要支払額を賃借期間で按分して会計上の費用として計上しております。

たな卸資産の評価方法

当社は、たな卸資産の評価方法として原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。収益性の低下による簿価切下げ額は、決算日時点におけるテキストや問題集等の教材及び出版物のうち、その後に使用または販売されることなく最終的に廃棄されることとなる金額の見込額及び出版物の過剰在庫の額であります。最終的に廃棄されることとなる金額の見込額については、恣意性を排除する観点から、対象期間の教材及び出版物の制作費用の額に、過去における教材及び出版物の制作費用並びにそれらの廃棄実績額から算定される平均廃棄率を乗じることで算出しております。また、出版物の過剰在庫の額については、当社が刊行する出版物の性質を考慮し、刊行後1年以上経過した出版物のうち今後の販売見込みを超えて保有している部分を過剰在庫とし簿価の切下げを行っております。

返品調整引当金及び返品廃棄損失引当金

当社では、出版物の返品による損失に備えるため、返品調整引当金を計上しております。この返品調整引当金は、取次店等に対して納品し売上計上した出版物が、その後書店等における売れ残りや汚れ等の理由によって当社に返品されてきた場合の損失見込額であります。当該見込額については、税法上の返品調整引当金の算式に則り算出しております。

また、当社では、出版物の返品による廃棄損失に備えるため、返品廃棄損失引当金を計上しております。この返品廃棄損失引当金は、取次店等に対して納品し売上計上した出版物が、その後書店等における売れ残りや汚れ等の理由によって当社に返品され、最終的に当社において廃棄することとなる金額の見込額であります。当該見込額については、恣意性を排除する観点から、対象期間の制作費用の額に、過去における出版物の制作費用及び廃棄実績額から算定される平均廃棄率を乗じることで算出しております。

資産除去債務

資産除去債務は本社及び各拠点の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であり、当社では、利用実態に応じて賃借物件をグループ化しており、本社グループの賃借期間は23年、各拠点のうち基幹拠点は10年、その他の各拠点については6年等と見積もっております。割引率は、各平均賃借期間に合わせて、それぞれ0.00%～0.405%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

全体的な経営成績の増減要因

当連結会計年度は、年間を通して新型コロナウイルスが世界規模で猛威を振るい、我が国経済にも多大な影響が生じました。当社が営む資格取得関連事業における外部環境も厳しい状況となっており、特に、資格試験実施団体における試験実施の中止や延期といった措置、大学や企業における通学・通勤を前提とした社会生活から在宅を中心とした社会生活への急激な変化は当社の事業に大きな影響を及ぼしました。

特に、連結会計年度の始めである4月に発出された緊急事態宣言は解除されるまで約1月半に及びましたが、この期間中は、不要不急の外出自粛、多くの大学で対面授業が中止、在宅勤務への切り替え等により社会経済活動が著しく低下いたしました。当社では、顧客への多様なサービス提供の観点から、新型コロナウイルスの感染が拡大する以前より在宅での受講が可能な通信講座（オンライン通信、DVD通信など）のサービス提供を行っていたため決定的なダメージを負うほどの影響はありませんでしたが、この1回目の緊急事態宣言期間を含む第1四半期における現金ベース売上高は前年同期比8億1千3百万円、16.4%減少し、結果としてこの期間に生じた現金ベース売上高の減少額に相当する額がほぼそのまま当連結会計年度における現金ベース売上高の減少額となりました。

講座別では、主力の公認会計士講座が初学者向けコース、受験経験者向けコースともに受講申し込みが好調に推移したほか、不動産鑑定士、建築士、国家総合職・外務専門職等も新型コロナウイルス感染拡大による影響がある中で前年の売上を上回りました。また、同じく主力講座の一つである公務員講座も、企業業績の急速な悪化による今後の新卒採用の不透明感が高まったことで、第3四半期会計期間以降申し込みが増加し最終的に前年を上回りました。一方で、C B T試験が導入された簿記検定講座、受験者数が減少傾向にある税理士講座、司法書士講座、中小企業診断士講座等は前年の売上を下回りました。T A C及び早稲田経営出版（W出版）のブランドで行う出版事業は、いわゆる巣ごもり需要により年間を通じて好調に推移いたしました。資格試験対策書籍では、T A C出版の簿記検定、宅地建物取引士、社会保険労務士、F P、マンション管理士、電験等及びW出版の行政書士、司法書士等が好調に推移いたしました。一般書籍である海外旅行本「ハルカナ」は旅行需要の減少により大きな影響を受けました。法人研修事業及び人材事業の業績については、及びに記載の通りです。これらの結果、当社グループの当連結会計年度における現金ベース売上高は198億1千6百万円（前連結会計年度比2.9%減）、前受金調整後の発生ベース売上高は197億4千9百万円（同2.9%減）となりました。

コスト要因

コストについては、売上原価で5億2千1百万円減（同4.1%減）、販売費及び一般管理費で2億6千7百万円減（同3.5%減）となりました。年度初めの緊急事態宣言において、オンラインによる講義の無料配信や通学受講生への教材無料送付等、受講生の方々の学習継続を可能とするための様々な施策を講じたことによる追加的な一時コストは生じましたが、教室講義を中止したことで講座の運営費用が減少したほか、主に直営校舎の床面積の適正化への取り組みによる賃借料の削減及び紙媒体の販売促進活動の抜本的な見直しによる広告宣伝費削減等の効果があったことで、営業費用全体として前年同期を下回りました。

法人研修事業の経営成績の推移

法人研修事業に係る受講者数、売上高及び営業利益の推移は以下のとおりであります。なお、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用によりマネジメント・アプローチを採用しており、下表では現金ベース（前受金調整前）の売上高及び営業利益で表示しております。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期(当期)
受講者数 (名)	84,450	81,118	88,519
売上高 (千円)	4,256,276	4,423,046	4,113,770
営業利益 (千円)	988,826	1,061,889	1,011,779

企業研修は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、特に第1四半期会計期間において研修内容の縮小や実施時期の延期・中止といった影響が生じました。また、感染拡大の収束時期の見通しが立たないこともあり、第2四半期会計期間以降においては、これまでの対面での実施からWEB会議システム等を利用したオンライン研修へ切り替えて実施する企業が増加し、当社においてもそのようなニーズに応えられるよう努めてまいりました。大学内セミナーは、第1四半期会計期間において多くの大学で休校や授業開始時期の後ろ倒しなどの措置がとられておりましたが、徐々にオンラインを中心として授業が再開されてきており、当社が大学内において実施する講義についてもオンラインを利用した実施への切り替え等により、第1四半期会計期間では前年同期比45.9%減でしたが、最終的には同14.5%減まで回復いたしました。地方の個人が主な顧客となる提携校事業は同4.1%減、地方専門学校に対するコンテンツ提供は同13.9%減となりました。自治体からの委託訓練は第3四半期会計期間以降好調に推移したことで同10.7%増となりました。コスト面では、営業に係る人件費等を中心に営業費用全体で31億1百万円（同7.7%減）となりました。これらの結果、法人研修事業の現金ベース売上高は41億1千3百万円

(同7.0%減)、現金ベースの営業利益は10億1千1百万円(同4.7%減)となりました。

人材ビジネスの経営成績の推移

当社100%子会社の(株)TACプロフェッションバンクが営む会計系人材事業は、監査法人や税理士法人等における人材需要はあるものの、就職説明会やセミナーなどのイベントが新型コロナウイルス感染拡大の状況下において一部中止や規模縮小などにより人材紹介における求職者登録・確保に大きな影響が生じ、人材紹介売上は大きく減少いたしました。また、広告売上も就職説明会などのイベント減少により前年を下回ったほか、人材派遣売上も前年を下回りました。(株)医療事務スタッフ関西が手掛ける医療系人材事業は2年に1度行われる診療報酬の改定に伴う業務の依頼に加え営業強化による取引先拡大の効果もあり、前年度の売上を上回りました。当社子会社が行う人材事業は、専門的なスキルを有した人材に特化していることから比較的安定した需要がありますが、転職を希望する求職者の動向は経済の状況に左右されやすく、また、求職者を確保する機会や求人企業へのご紹介に際してはリアルでのイベント開催や対面での対話機会が重要となってくることが多く、現在の状況は厳しい事業環境となっております。これらの結果、人材事業の売上高は4億8千万円(前年同期比18.0%減)、営業利益は3千5百万円(同62.2%減)となりました。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期(当期)
売上高 (千円)	705,001	585,540	480,100
営業利益 (千円)	105,469	93,835	35,456

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

受験者数の推移

当社の取扱う資格試験の受験者数は、2010年には310万人にまで増加しましたが、翌年以降急激に減少し、2014年には253万人と5年間で50万人以上受験者数が減少しました。これは簿記検定試験が73万人から53万人にまで減少したほか、情報処理関連の受験者数が約15万人減少したこと等が主な要因です。2015年以降の受験者数は比較的安定的に推移しております。一般的には、不景気時に資格試験受験者は増加する傾向がありますが、2011年3月に発生した東日本大震災や消費税増税、公認会計士試験合格者の未就職者問題など、当社の取扱う各資格試験の受験者数は社会情勢や個々の資格ごとの状況などを反映しながらそれぞれ固有の動きをしており、当社の各講座の売上高及び営業利益も各資格試験の受験者の動向に影響を受けてまいります。

試験制度の改正等の受験環境

2006年の公認会計士試験制度の改正の前後で、新試験制度に向けた申込み控えや新試験2年目から始まった大量合格傾向、さらには監査法人の採用数減少による未就職者問題などで受験者数が大きく減少し、当社主力の公認会計士講座の売上高は大きく影響を受けました。また、2016年度より段階的に行われた日商簿記検定試験の試験出題区分の改定により、当社の簿記検定講座も教材やカリキュラムの見直しを行い、売上及び費用に影響が生じました。その他の資格においても、合格者数がこれまでと大きく増減するなど試験制度面における大きな状況変化が起こると、当社講座への申し込み状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。このように当社の取扱う資格試験制度の改正内容、新試験の合格率や難易度等の結果によって、当社の経営成績は大きな影響を受けることがあります。

なお、2021年3月期においては多くの資格試験・検定試験が日程の延期または中止となり、当社が取扱う各講座においても申込者の減少等の影響を受けました。2021年3月期に係る有価証券報告書提出日時点において新型コロナウイルス感染症は収束に至っておりませんが、2022年3月期においては多くの資格試験・検定試験において感染防止対策を行ったうえで例年通りのスケジュールで実施する見込みであります。しかし、新型コロナウイルスの感染が再拡大し、試験日程延期または中止等の事態が生じれば、当該中止となった試験に関する講座(商品)の開講が出来なくなるといった影響があるほか、当社講座への申し込みをいったん様子見されるお客様が増える(講座申し込みが減少する)といった影響が生じる可能性があります。一方で、資格を保有する専門家は日本社会を支えるインフラとして機能している一面があり、どのような状況下においても一定のニーズがあることに加え、資格取得需要は一般的に不況期に高まることも考慮すれば、当社講座への申し込みはさほど変わらない、ないしは、長期的には増加することもあると考えられます。

(4) 財政状態に関する分析

全体的な財政状態

当連結会計年度末における全体的な財政状態の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）(3) 財政状態」をご参照ください。なお、セグメントごとの財政状態については、資産を事業セグメントに配分していないため記載を省略いたします。

前受金について

当社の行う資格取得支援事業は、受講申込者に全額受講料をお支払いいただき(現金ベースの売上)、当社はこれをいったん前受金として貸借対照表・負債の部に計上しておきます。その後、教育サービス提供期間に対応して、前受金を月ごとに売上に振り替えます(発生ベースの売上)。一般的に、現金ベースの売上が拡大していく局面では前受金残高が増大していき、当該会計期間以降、前受金戻入が多額になることによって発生ベースの売上を押し上げる効果が強まりますが、現金ベースの売上が減少していく局面では前受金残高が減少していき、当該会計期間以降、前受金戻入が少なくなることによって発生ベースの売上を押し上げる効果が弱まる傾向があります。さらに、現金ベースの売上が減少局面から増加局面に変わる期においては、発生ベースの売上に対する減少効果が増幅される場合があり、発生ベースで計算される当社の業績に影響を与えることとなります。前受金及びその他の財政状態の指標の推移は以下のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期(当期)
総資産(A) (千円)	21,486,158	20,253,199	20,417,842
前受金(B) (千円)	6,044,370	6,176,689	6,294,969
前受金比率(B/A) (%)	28.1	30.5	30.8
自己資本(C)(注) (千円)	5,492,470	5,471,026	5,808,073
自己資本比率(C/A) (%)	25.6	27.0	28.4

(注) 自己資本は、純資産の額から非支配株主持分の額を控除して算出しております。

当連結会計年度においては、個人教育事業の第3四半期会計期間以降における申し込みの復調を受けて前受金が増加し、前受金比率は前連結会計年度比0.3ポイント上昇いたしました。自己資本比率は、前受金に見合う資金が徐々に取り崩されて使用され事業活動に必要な自己資本は相対的に低い水準で済むため、相対的に過小である傾向があります。当連結会計年度は4億5百万円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上し、自己資本比率は1.4ポイント上昇いたしました。

差入保証金について

当社グループの事業所は原則として賃借によっております。したがって、当社は、教育サービスを提供する教室確保のための直営校各拠点を賃借するために、資産の部・固定資産の「投資その他の資産」の区分に差入保証金を多額に計上しております。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期(当期)
差入保証金(A) (千円)	2,933,307	2,806,899	2,790,446
前受金(B) (千円)	6,044,370	6,176,689	6,294,969
保証金比率(A/B) (%)	48.5	45.4	44.3

賃借契約は原則として2年であり、受講者数の増加に伴い教室スペースの確保のため各拠点の増床や新規拠点の開設を行うと、差入保証金は増加することとなります。当連結会計年度においては、一部拠点の床面積の削減等を行い、保証金比率は1.1ポイント低下しました。

資産除去債務について

当社グループの事業所は賃借ビルが多いため、「資産除去債務に関する会計基準」に基づいて、各賃借ビルの原状回復義務等を資産除去債務として負債の部に多額に計上しております。また、同時に資産の部に計上された資産除去債務相当額からは、その関連する有形固定資産の減価償却方法に準じて減価償却費が発生し、毎期計上されます。これにより、将来、原状回復義務を履行した場合の費用または損失が一時に計上されずに、使用する各期間に費用配分されることとなりますが、結果として、各期の減価償却費が押し上げられ固定費負担が重くなっております。なお、当連結会計年度において資産除去債務の見積りの変更を行い、3千9百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期(当期)
総資産(A) (千円)	21,486,158	20,253,199	20,417,842
資産除去債務(B) (千円)	637,607	772,528	785,657
資産除去債務比率(B/A) (%)	3.0	3.8	3.8
減価償却費のうち資産除去債務関連 (千円)	22,296	21,730	34,091

運用有価証券について

前受金が増加していくことは、受講者からの預り資金が増加することを意味します。そのうちの一部は、教室スペース確保のための差入保証金に充当されております。残額は、順次サービスを提供していくため、講師料、賃借料等のほか、教材の印刷費・DVDのダビング費・広告費等に消費されます。そうした消費のタイミングまでは、前受金の一部の資金は現金及び預金または有価証券等の金融商品で保有されます。当社の有価証券投資の方針は運用規程に定められており、元本確保型の安全性を重視した金融商品であって、かつ、利回りを追求した金融商品を中心に運用しております。過去3期間の運用有価証券の推移は、以下のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期(当期)
有価証券 (千円)	100,099	200,085	200,011
投資有価証券 (千円)	1,319,903	1,349,053	965,555
合計	1,420,002	1,549,138	1,165,567

(5) 戦略的現状と見通し

「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」において説明しておりますとおり、売上高の増加が喫緊の課題であります。そのため、新型コロナウイルスの感染状況に応じた臨機応変な対応、新たな売上獲得及び新たな事業領域への挑戦、賃借料の適切なコントロールを中心とした施策に取り組んでまいります。

(6) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(7) 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの資本の源泉及び資金の流動性については、事業運営上必要となる資金は、手許資金及び金融機関からの借入により調達することを基本としております。

2021年3月末時点における短期及び長期借入金の合計44億4千6百万円のうち20億6千2百万円は本社ビル取得に係る借入金であり、その他は事業運営上必要な設備等の導入や入れ替え、経費の支払いなどの経常的な支払等に必要となる資金に係る借入金であります。

有価証券報告書提出日現在において支出が予定されている重要な資本的支出はありません。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき当社グループが合理的であると判断したものであります。したがって、将来や想定に関する事項には不確実性を内在しており、将来における実際の業績は様々な要因により大きく異なる結果となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 提携校契約

提携校契約とは、提携先が「T A C」の商号及び当社の教材を使用して講座運営ができる契約であります。前連結会計年度末までに提携校契約を行っている14校(群馬校、水戸校、松本校、金沢校、富山校、岡山校、福山校、高松校、徳島校、大分校、熊本校、宮崎校、鹿児島校、沖縄校)については、契約更新期限が到来したのから順次、当連結会計年度において契約を更新しております。

(2) タームローン契約

当社は、2014年9月9日開催の取締役会において、固定資産(本社ビルの土地・建物)の取得を決議し、2014年9月30日付で当該資金調達のためのタームローン契約書を締結いたしました。

借入先の名称	株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 株式会社東京都民銀行(現 株式会社きらぼし銀行) 株式会社千葉銀行
アレンジャー兼エージェント	株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)
借入額	3,000,000千円
契約締結日	2014年9月30日
借入実行日	2014年12月17日

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、増担保物件に対して根抵当権を設定することがあります。

- a 各連結会計年度に係る連結損益計算書上の経常損益の金額から有価証券評価損による営業外損失の金額を除いた金額が0円以上であること。
- b aの要件が2期以上連続して不充足となっていないこと。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度において、研究開発活動は行われておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、有形固定資産では、校舎の移転に伴う教室設備や受付設備の設置や校舎の減床に伴う教室設備や受付設備の改修等で合計2億1千8百万円、無形固定資産では、法人管理システムの機能追加やオンライン受講システム(WEBSCHOOL)の改修など、合計3千5百万円の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)		合計 (千円)
本部 (東京都千代田区)	全社	事務所設備	984,621	5,459	2,333,782 [0.83] (1.29)	42,105	19,506	3,385,475	57 (10)
	個人教育事業	教室及び 事務所設備	45,235	0	- (2.84)	-	42,140	87,376	155 (69)
	法人研修事業	事務所設備	2,463	-	- (0.97)	-	8,253	10,716	120 (35)
	出版事業	事務所設備	1,004	-	- (0.59)	-	56	1,061	48 (28)
渋谷校 (東京都渋谷区)	個人教育事業	教室設備	71,116	-	- (5.30)	-	2,760	73,876	9 (6)
新宿校 (東京都新宿区)	個人教育事業	教室設備	42,098	-	- (4.62)	-	882	42,980	9 (7)
池袋校 (東京都豊島区)	個人教育事業	教室設備	39,448	-	- (2.52)	-	6,204	45,652	5 (8)
早稲田校 (東京都新宿区)	個人教育事業	教室設備	102,166	-	85,750 [0.10] (1.16)	-	2,604	190,520	3 (4)
八重洲校 (東京都中央区)	個人教育事業	教室設備	48,512	-	- (2.60)	-	4,424	52,936	7 (7)
横浜校 (神奈川県横浜市西区)	個人教育事業	教室設備	88,368	-	- (2.07)	-	2,583	90,951	8 (9)
日吉校 (神奈川県横浜市港北区)	個人教育事業	教室設備	94,738	-	324,626 [0.49] (0.79)	-	2,472	421,836	2 (4)
名古屋校 (愛知県名古屋市中村区)	個人教育事業	教室設備	15,412	-	- (3.41)	-	3,404	18,817	17 (12)
梅田校 (大阪府大阪市北区)	個人教育事業	教室設備	35,354	-	- (3.40)	-	5,929	41,284	27 (16)
	法人研修事業	事務所設備	17	-	- (0.08)	-	55	72	10 (3)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料の総額は3,318百万円であります。また、土地の欄の(面積千㎡)は賃貸面積又は使用面積を表しており、[面積千㎡]は所有する土地の面積を表しております。

3. 従業員数の欄の()は外書で、臨時雇用者数を表しております。

(2) 子会社

国内子会社及び海外子会社において主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,504,000	18,504,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	18,504,000	18,504,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年11月17日(注)	9,252,000	18,504,000		940,200		790,547

(注) 2003年11月17日付で、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	18	33	81	27	17	13,022	13,198	
所有株式数(単元)	-	20,282	2,879	87,113	4,583	545	69,558	184,960	8,000
所有株式数の割合(%)	-	10.97	1.55	47.10	2.48	0.29	37.61	100.00	

- (注) 1. 自己株式は「個人その他」に1名及び「単元未満株式の状況」に68株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。
3. 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヒロ エクスプレス	東京都目黒区八雲4-8-19	6,185,500	33.43
株式会社増進会ホールディングス	静岡県三島市文教町1-9-11	1,850,400	10.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	686,000	3.71
T A C 社員持株会	東京都千代田区神田三崎町3-2-18	442,000	2.39
学校法人立志舎	東京都墨田区錦糸1-2-1	392,900	2.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	318,600	1.72
小松知史	大阪府大阪市住之江区	252,300	1.36
松尾志郎	愛知県豊田市	251,000	1.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	168,000	0.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-12	156,200	0.84
計		10,702,900	57.84

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 686,000株
株式会社日本カストディ銀行 641,700株
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,496,000	184,960	
単元未満株式	普通株式 8,000		
発行済株式総数	18,504,000		
総株主の議決権		184,960	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式は、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式は、自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他 (第三者割当による処分)				
保有自己株式数	68		68	

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、「当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、これに基づき中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は株主還元を重要な経営課題と位置付けており、具体的な配当額については、将来の成長のための内部留保の充実を図りつつ株主還元とのバランスを考慮して決定してまいりたいと存じます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月5日 取締役会決議	37,007	2.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	55,511	3.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

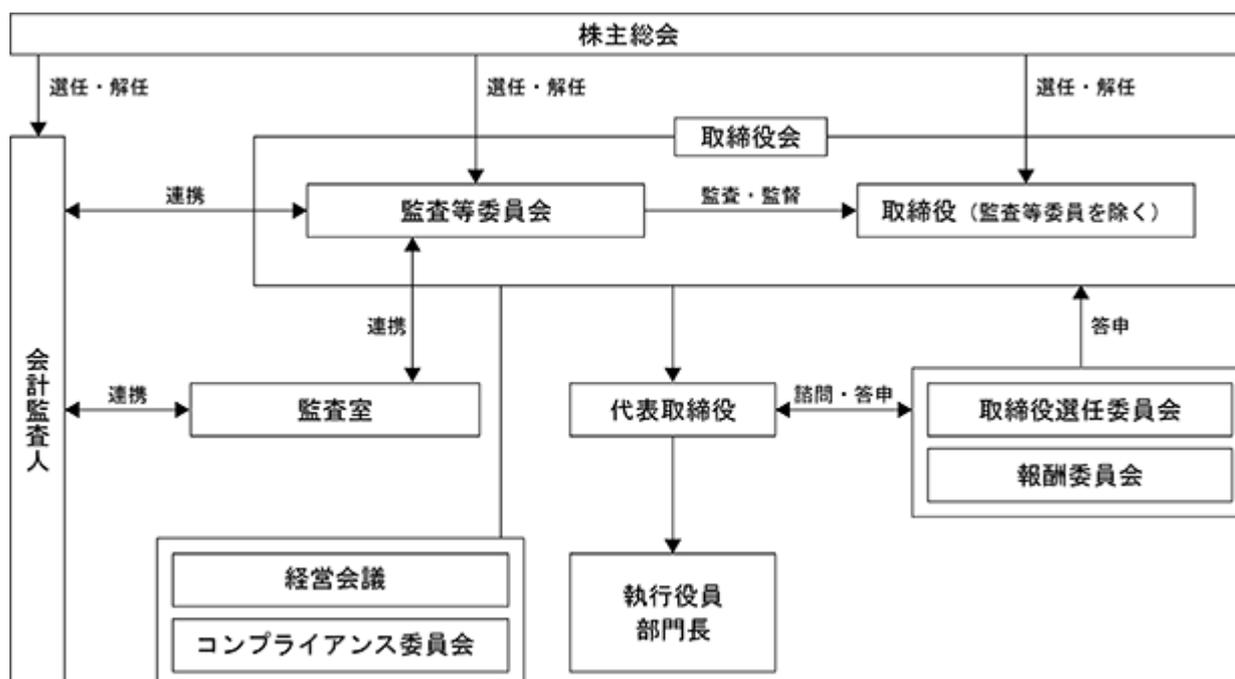
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、適切な監督・監視体制のもとでコンプライアンスを確保し、迅速な意思決定を行うことを重視しております。

当社グループは、「プロフェッションの養成」を経営理念として、拠点とメディアを通して顧客(大学生・社会人・法人企業)の幅広い支持を受け、教育サービスおよび人材育成・供給市場での一強となることを目指しておりますが、ステークホルダーとしての顧客の支持基盤を有してこそ、「株主価値の増大」という株式会社に求められる最も基本的な命題も達せられると考えております。当社グループのコーポレート・ガバナンスにはこうしたプロフェッションとしての自己規律が組織風土として働いており、当社の取締役自身も「経営のプロフェッション」たらんと律しております。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は会社法上1年と定められており、毎期、株主総会において「経営のプロフェッション」であったかどうか株主によって判定して頂くこととしております。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図る観点から、2021年6月25日開催の第38回定時株主総会において定款の一部を変更し、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。取締役会は、監査等委員でない取締役12名、監査等委員である取締役3名の計15名で構成されております。また、監査等委員でない社外取締役2名、監査等委員である社外取締役3名、計5名の社外取締役を配置し当社のコーポレート・ガバナンスに対して助言や指導をいただいている他、独立の立場から経営を監督・監査しております。その他、任意の機関として、取締役候補者の選任を行う取締役選任委員会及び監査等委員でない取締役の報酬についての検討を行う報酬委員会を設けております。取締役選任委員会及び報酬委員会は、代表取締役社長である多田敏男及び取締役副社長である近藤敦に社外の立場からの客観的な意見を反映させるために監査等委員でない社外取締役2名を加えた、計4名の取締役によって構成しております。なお、取締役選任委員会及び報酬委員会の委員長は代表取締役社長の多田敏男が務めております。

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．企業統治と内部統制システムの整備の状況との関連

当社は迅速な意思決定を重視しており、現在の社内取締役の人数は10名となっております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）5名を配置しパブリックカンパニーとして求められる企業統治ないし法令遵守体制について適切に整備及び運用しております。なお、定款に定める取締役の定数は15名以内、うち監査等委員である取締役が4名以内であります。

監査等委員である取締役も含めすべての取締役で構成される取締役会では、経営上の重要課題について検討し意思決定を行っております。また、経営戦略及びその執行に関する事項を審議する場として経営会議を毎週開催しており、業務執行に係る意思決定を迅速に行っております。この経営会議には、社内取締役及び執行役員が参加し議論を行っているほか、社外取締役（監査等委員である社外取締役も含む。）も必要に応じて適宜社内取締役及び執行役員とのコミュニケーションを図ることで情報の収集を行っており、毎月開催する取締役会において外部からの視点・専門家等としての視点から意見を述べる等しております。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制につきましては、原則として毎週1回経営会議を開催しており、経営上のリスクの把握と改善策を検討し、即時に実行に移しており、迅速なリスクマネジメントに取り組んでおります。

法令遵守(コンプライアンス)体制につきましては、管理部門に法務専任の担当者を置き、コンプライアンスの観点から監視及び各部門からの相談に対応しております。また、全取締役がコンプライアンス委員会のメンバーとなっており、コンプライアンス上の課題解決への取組みに関して、関係する部署の責任者等を招集して随時小委員会を組織して討議・解決策の提言を行っております。

当業界に関連する法令として「特定商取引に関する法律」並びに「消費者契約法」があり、一部講座(パソコンスクール・TOEIC(R)L&R TEST講座等)が規制対象となりますので、これら法律の改正・運用動向等について常に注目し消費者保護に配慮した対応を行っております。また、2005年4月から個人情報保護法が施行されておりますので、当社及び100%子会社の株式会社TACプロフェッションバンクともに、個人情報の適正取扱事業者に付与されるプライバシーマーク((財)日本情報処理開発協会)を取得し、企業グループ全体として個人情報保護を重視していく体制をとっております。

八．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備については、当社社内取締役又は執行役員が必ずいずれかの子会社の代表取締役又は取締役として経営に参画しており、毎週開催される当社経営会議においてその職務の執行に関して必要に応じて報告する体制となっております。また、各子会社の役員を兼務する当社の社内取締役又は執行役員は、子会社の損失の危険の管理、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、適切な管理及び報告体制をとっております。さらに子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経理・総務・法務・人事等の管理部門は必要に応じて子会社の運営管理を補助しております。

二．社外取締役、会計参与、社外監査役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結した場合は、当該契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役とともに、職務執行の対価として受ける財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じた額および新株予約権を引受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としております。

ホ．会社法第373条第1項に規定する特別取締役による取締役会の決議制度を定めた場合には、その内容

該当事項はありません。

取締役に関する事項

イ．取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内、うち監査等委員である取締役が4名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別し、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

イ．取締役会で決議できることとしたもの

(自己株式の取得)

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役が職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

ロ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	多田 敏 男	1953年12月3日生	1977年4月 ロッテ商事(株)入社 1983年8月 (株)東京アカウンティングセンター入社 1984年1月 当社入社 1988年1月 営業部長 1990年12月 取締役就任、法人部門担当 1998年3月 専務取締役就任 2004年8月 教育部門担当 2005年3月 泰克現代教育有限公司(中国大連市)取締役 (現任) 2007年6月 取締役副社長就任 2008年2月 (株)L U A C 代表取締役就任(現任) 2008年10月 (株)TACプロフェッションバンク取締役就任 2009年10月 スクール部門担当 2010年4月 (株)TACプロフェッションバンク代表取締役 会長就任(現任) 2011年8月 太科情報技術有限公司(中国大連市)代表取 締役就任(現任) 2012年12月 (株)TAC総合管理取締役(現任) 2017年9月 一般社団法人日本金融人材育成協会代表理 事(現任) 2018年3月 (株)TACグループ出版販売取締役(現任) 2018年3月 (株)早稲田経営出版取締役(現任) 2018年10月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	10,000
取締役副社長 経営企画室・教育・ス クール・情報システム 部門 担当	近 藤 敦	1961年9月21日生	1985年9月 当社入社(税理士講座社員講師) 1999年3月 経理部長 2006年6月 取締役就任、経理部門・情報システム部門 担当 2007年8月 通信教育部門、カスタマーセンター担当 2009年6月 常務取締役就任 2009年7月 (株)早稲田経営出版取締役就任(現任) 2009年8月 教育部門担当 2011年4月 (株)TACグループ出版販売取締役就任(現任) 2012年5月 (株)プロフェッションネットワーク取締役就 任(現任) 2013年5月 出版部門担当 2013年5月 (株)オンラインスクール取締役就任(現任) 2013年6月 専務取締役就任 2018年10月 取締役副社長就任(現任) 2019年7月 総務・法務・情報システム部門担当 2021年6月 経営企画室・教育・スクール・情報システ ム部門担当(現任)	(注) 4	27,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 法人部門 担当	金 井 孝 二	1961年12月17日生	1985年2月 当社入社 1998年9月 第五教育部長 2006年8月 執行役員法人事業部長 2007年6月 取締役就任、法人部門担当(現任) 2007年8月 法務部門担当 2010年6月 常務取締役就任(現任) 2014年7月 (株)医療事務スタッフ関西取締役(現任)、 (株)クボ医療取締役(現任)	(注)4	3,000
取締役 出版部門 担当	猪 野 樹	1969年6月30日生	1994年11月 当社入社(広報部) 1997年7月 当社退社 2005年9月 当社入社、教育第一事業部 2007年4月 キャリアサポートセンター責任者 2007年8月 法務部長 2008年9月 執行役員総務人事部長兼法務部長 2010年4月 執行役員人事部長兼法務部長 2011年11月 太科信息技术(大連)有限公司取締役(現任) 2015年6月 取締役就任(現任)、人事・法務・情報システム部門担当 2016年11月 管理本部部門担当 2018年6月 出版事業部長・出版部門担当(現任)、法務・総務・情報システム部門担当 (株)早稲田経営出版代表取締役就任(現任) (株)TACグループ出版販売代表取締役就任(現任)	(注)4	2,000
取締役 法人・教育第三事業部 門 担当	干 潟 康 夫	1964年1月12日生	1992年9月 当社入社(社員講師) 1999年4月 国際部長 2004年9月 第六教育企画部長 2009年10月 教育第三事業部長(現任) 2011年5月 泰克現代教育(大連)有限公司董事(現任) 2015年6月 執行役員教育第三事業部長 2017年9月 一般社団法人日本金融人材育成協会理事(現任) 2021年6月 取締役就任、法人・教育第三事業部門担当(現任)	(注)4	100
取締役 教育第一・第二事業部 門 担当	横 山 太 一	1971年2月8日生	1995年9月 当社入社 2010年4月 教育第五事業部長 2015年6月 執行役員教育第五事業部長 2018年6月 執行役員教育第一事業部長(現任) 2021年6月 取締役就任、教育第一・第二事業部門担当(現任)	(注)4	8,500
取締役 教育第四・第五事業部 門 担当	高 橋 裕	1971年5月9日生	1998年4月 当社入社 2012年7月 教育第六事業部長 2013年5月 教育第四事業部長(現任) 2016年6月 執行役員教育第四事業部長 2021年6月 取締役就任、教育第四・第五事業部門担当(現任)	(注)4	200
取締役 スクール部門・業務効 率化推進室 担当	川 野 貴 未	1971年9月28日生	1997年11月 当社入社 2012年7月 教育第四事業部長 2013年5月 (株)オンラインスクール取締役(現任) 2016年6月 執行役員教育第四事業部副部長 2019年7月 執行役員業務効率化推進室長(現任) 2021年6月 取締役就任、スクール部門・業務効率化推進室担当(現任)	(注)4	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 IR室・総務・法務・経 理・人事部門 担当	野 中 将 二	1978年9月10日生	2001年4月 中央青山監査法人入所 2007年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査 法人)入所 2010年9月 当社入社 2010年10月 企業戦略室長 2015年7月 IR室長(現任) 2016年6月 執行役員IR室長 2016年11月 執行役員IR室長兼経営企画室長 2019年7月 執行役員IR室長兼法務部長(現任) 2021年6月 取締役就任、IR室・総務・法務・経 理・人事部門担当(現任)	(注) 4	
取締役 経営企画室・教育部門 担当	齋 藤 智 記	1983年9月10日生	2008年9月 (株)ヒロエクスプレス取締役(現任) 2008年12月 監査法人トーマツ入所 2015年6月 当社入社 2015年7月 MBA取得(London Business School) 2018年10月 執行役員経営企画室長(現任) 2019年7月 執行役員経営企画室長兼経理部長 2021年6月 取締役就任、経営企画室・教育部門担当 (現任)	(注) 4	127,900
取締役	阿 部 茂 雄	1949年10月26日生	1972年4月 (株)富士銀行入行 1990年11月 同行郡山支店長 1993年5月 同行支店部業務第二部長 1996年5月 同行難波支店長 1999年5月 同行神田支店長 2002年4月 光村印刷(株)営業統括本部第四営業本部長 2002年6月 同社取締役 2005年6月 同社取締役上席執行役員 2008年6月 同社取締役常務執行役員 2012年6月 同社取締役専務執行役員 2014年6月 光村印刷(株)取締役副社長執行役員 2015年6月 当社取締役就任(現任) 光村印刷(株)代表取締役社長社長執行役員 (現任) 2018年10月 新村印刷(株)取締役会長(現任)	(注) 1、4	
取締役	池 上 玄	1955年1月10日生	1980年9月 昭和監査法人入所 1983年3月 公認会計士登録 1992年5月 米国公認会計士(カリフォルニア州)登録 2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー(現 EY新日 本有限責任監査法人)代表社員 2003年1月 金融庁・企業会計審議会 臨時委員 2004年7月 日本公認会計士協会 常務理事 2010年7月 公益財団法人財務会計基準機構 理事 2013年7月 日本公認会計士協会 副会長(2010年7月よ り重任) 2015年6月 池上玄公認会計士事務所 代表(現任) 2015年7月 帝人(株)社外監査役(現任) 2016年6月 当社取締役就任(現任) 2016年7月 日本公認会計士協会 相談役 2017年9月 慶應義塾大学商学部特別招聘教授(非常勤) 2021年3月 スミダコーポレーション(株)社外取締役(監査 委員)(現任)	(注) 1、4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	原 口 健	1964年2月8日生	1991年4月 弁護士登録 さくら共同法律事務所入所 1995年3月 大島総合法律事務所入所 2001年6月 当社非常勤監査役就任 2006年6月 ひすい総合法律事務所所長(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2、 3、5	
取締役 (監査等委員)	丹 羽 厚太郎	1974年11月26日生	2000年10月 弁護士登録 大島総合法律事務所入所 2004年6月 当社非常勤監査役就任 2006年5月 丹羽総合法律事務所所長 2010年5月 IPAX総合法律事務所パートナー 2011年3月 ㈱日本エスコン社外取締役就任 2015年12月 ㈱タンケンシールセーコウ社外取締役 2016年3月 ㈱日本エスコン社外取締役(監査等委員) 2016年8月 みなつき法律事務所パートナー(現任) 2016年12月 ㈱ニーズウェル社外監査役(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2、 3、5	
取締役 (監査等委員)	町 田 弘 香	1961年10月2日生	1989年4月 弁護士登録 河野法律事務所入所 1991年6月 ワシントン大学ロースクール(L.L.M)卒業 1991年9月 さくら共同法律事務所入所 2003年3月 東邦レマック㈱社外監査役(現任) 2008年6月 ひすい総合法律事務所入所(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2、 3、5	
計					180,100

- (注) 1. 取締役阿部茂雄、池上玄の両氏は、社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 取締役原口健、丹羽厚太郎、町田弘香の3氏は社外取締役(監査等委員)であります。また、丹羽厚太郎氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 原口健、委員 丹羽厚太郎、委員 町田弘香
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は2021年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

社外取締役

当社は監査等委員でない社外取締役2名、監査等委員である社外取締役3名を選任しております。

(各社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

監査等委員でない社外取締役阿部茂雄氏及び池上玄氏、監査等委員である社外取締役丹羽厚太郎氏とは、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役原口健氏及び町田弘香氏は弁護士であり、ひすい総合法律事務所に所属しております。当社は一部の訴訟案件につき、案件毎に同事務所に業務を委託しております。

(社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

監査等委員でない社外取締役阿部茂雄氏は、当社が2001年にJASDAQに上場した当時、富士銀行神田支店長として当社を担当しており、当社の業種・業態に深い理解を有しており、かつ、人格見識及び財務的素養に大変優れております。同時に、上場企業である光村印刷(株)のマネジメント経験も豊富であるため、同氏から当社にとって有益な、さまざまな助言をいただく考えであります。監査等委員でない社外取締役池上玄氏は公認会計士であり、監査法人での監査に基づく豊富な経験と知識を有しており、当社のガバナンス体制の強化と事業運営について有益な助言や指導をいただく考えであります。

監査等委員である社外取締役は3名とも弁護士であり、法律のプロフェッションの観点から当社のコーポレート・ガバナンスに関して法令及び定款への準拠性を踏まえて、適切な経営監視及び有益な助言を頂いております。

また、社外取締役阿部茂雄氏、池上玄氏及び丹羽厚太郎氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

(社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当社はサービス業であり、資格取得支援のためのスクール運営というわが国に類似業種の少ない事業を展開しております。東京証券取引所等が定めるコーポレートガバナンス・コードの適用を受けて、複数名の社外取締役を選任しております。また、社外取締役の選任に際しては、会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、実質的に会社から独立していると判断できる者を候補者とし、そのように独立性があると判断された候補者の中から、知見や能力、経営感覚等に優れた最終的な独立社外役員候補者を選定しております。

(社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

当社の監査等委員である取締役は、実効的な監督又は監査を行う観点から、監査等委員会の事務局担当者と緊密に連携をとるとともに、必要に応じて内部統制部門や社内各部門担当者と直接コミュニケーションをとることで、当社の内部統制上の課題の認識及びその解決のための助言・意見交換等を一定期間ごとに行っております。また、監査等委員である取締役は、毎月開催されている取締役会において情報の共有や意見の交換を行うほか、監査等委員会開催時において、内部監査の概要や会計監査人からの会計監査報告書等に関する情報を共有しております。

監査等委員でない社外取締役と監査等委員である社外取締役とは、取締役会のほか、必要に応じて適宜連絡会議を行い、情報の共有、意見の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

当社は2021年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。当事業年度は監査役会設置会社として業務を遂行しているため、その前提に基づいた記載を行っております。

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役平賀大二郎、社外監査役原口健及び丹羽厚太郎の3名によって実施されております。常勤監査役平賀大二郎は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、社外監査役原口健及び丹羽厚太郎は弁護士であります。当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
平賀 大二郎	6回	6回
原口 健	6回	6回
丹羽 厚太郎	6回	6回

監査役会では、監査役監査の計画、当社グループの内部統制システムの整備及び運用状況や会計監査人の報酬及び評価、監査報告書の作成等について主な検討事項として審議しております。監査役会の開催に当たっては、検討事項及び関連する資料を監査役会開催日の原則として数日前までに常勤監査役及び社外監査役が共有し、監査役会において深度ある議論が行われるよう努めております。

常勤監査役平賀大二郎は、毎月開催される取締役会に出席し取締役の職務執行を監査するほか、社内の重要会議への出席等を通じて会社の状況を適時に把握しております。また、適宜、決算・開示プロセスについて一定の監査手続を実施する等によって、業務監査及び会計監査からなる監査役監査を実施しております。

社外監査役原口健及び丹羽厚太郎は、毎月開催される取締役会に出席し取締役の職務執行を監査するほか、必要に応じて、当社内の法務部、IR室、経理部等の部署や社外取締役とも連携を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査担当者は管理部門に所属する5名のメンバーで構成され、監査室は社長直属の組織として、各スクール部門、教育・企画部門、法人営業部門、通信教育部門及び連結子会社等を巡回監査しつつ、所定の手続への準拠性等を監査しているほか、財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性に関する必要な監査手続を実施しております。また、内部監査担当者とは常勤監査役は、一定期間ごとに連絡会を開催するとともに、会計監査人との情報共有によって一層の緊密な連携を図るように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

泉 淳一氏

高橋 康之氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、日本公認会計士協会準会員等8名及びその他4名で会計監査に当たっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できる監査法人として、太陽有限責任監査法人を選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人へのヒアリング等を通じて、監査法人の品質管理、監査チームの独立性及び職業的専門家としての業務遂行能力、適切な監査計画の立案及び監査の実施、監査報酬等の観点から総合的に勘案し、当社の監査法人として適切であるかについて判断を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28		28	
連結子会社				
計	28		28	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する監査報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況及び報酬の見積りの算定根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法に関する方針について、取締役会の決議により決定しております。

その内容は、当社は固定報酬制度を採用しており、いわゆる業績連動型の報酬制度は採用しておりません。また、報酬はすべて現金報酬としており、自社株報酬制度は採用しておりません。なお、報酬は客観性及び透明性の観点から取締役の役職に応じた報酬の目安を設けております。

なお当社では、取締役の役職に応じた報酬の目安を設けていること、具体的な報酬額の検討は代表取締役社長、取締役副社長及び監査等委員でない社外取締役2名の計4名で構成される報酬委員会で行っており、不適切な報酬額とならないよう監視を行っているため、取締役会も取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

当社の監査等委員でない取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年6月25日であり、当該株主総会において、報酬限度額に関して月額25百万円以内（うち社外取締役は3百万円以内）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年6月25日であり、当該株主総会において、報酬限度額に関して月額4百万円以内と決議いただいております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	特別功労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	139,474	139,474				6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000				1
社外役員	27,499	27,499				4

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等
当社では、監査等委員会設置会社への移行に伴い新たに報酬委員会を設置し、代表取締役社長、取締役副社長、監査等委員でない社外取締役2名の計4名で構成される当該報酬委員会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役職に応じた報酬の目安を参考に検討を行い、代表取締役社長が最終的な報酬の決定をしております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当社では、個人別の報酬等の決定に当たり、取締役の役職に応じた報酬の目安を参考に複数の取締役（代表取締役及び取締役副社長）によって検討を行うとともに、適宜社外取締役に意見を求める措置を講じております。そのため、不適切な報酬額となることが低いことから、取締役の個人別の報酬額等の最終決定については、取締役会から委任を受けた代表取締役である多田敏男が行っております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的と位置付けており、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的であるか純投資目的以外の目的であるかを問わず、また、上場株式であるか非上場株式であるかを問わず、株式を取得する際には取締役会において取得の目的や取得価額の妥当性等を検討した上で最終的な判断を行っております。株式取得後は、当該会社の経営状態や財政状況、当該会社と当社との関係性、当該株式の売却の必要性及び可能性等を適宜確認しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	12,025
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,716	1	1,521

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	36	-	1,468	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催する有価証券報告書作成に関する研修へ積極的に参加する等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,287,322	5,149,331
受取手形及び売掛金	3,860,003	3,792,077
有価証券	200,085	200,011
商品及び製品	514,042	541,892
仕掛品	10,116	1,898
原材料及び貯蔵品	341,476	350,485
その他	511,232	473,062
貸倒引当金	7,310	6,793
流動資産合計	9,716,969	10,501,967
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,650,307	2 3,624,646
減価償却累計額	1,837,286	1,798,872
建物及び構築物(純額)	1,813,021	1,825,773
機械装置及び運搬具	112,372	106,289
減価償却累計額	104,494	100,829
機械装置及び運搬具(純額)	7,878	5,459
工具、器具及び備品	897,662	910,688
減価償却累計額	761,319	768,059
工具、器具及び備品(純額)	136,342	142,629
土地	2 2,744,159	2 2,744,159
リース資産	74,530	91,895
減価償却累計額	29,094	49,789
リース資産(純額)	45,435	42,105
有形固定資産合計	4,746,837	4,760,127
無形固定資産		
その他	300,168	233,301
無形固定資産合計	300,168	233,301
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,349,053	1 965,555
関係会社出資金	1 6,385	1 6,385
繰延税金資産	455,211	370,032
長期預金	100,000	-
差入保証金	2,806,899	2,790,446
保険積立金	604,882	617,056
その他	199,070	205,241
貸倒引当金	32,277	32,272
投資その他の資産合計	5,489,224	4,922,446
固定資産合計	10,536,230	9,915,875
資産合計	20,253,199	20,417,842

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	495,222	633,888
短期借入金	790,000	1,190,000
1年内返済予定の長期借入金	² 1,141,360	² 720,558
未払法人税等	18,783	133,345
返品調整引当金	499,824	458,892
返品廃棄損失引当金	313,257	269,052
賞与引当金	192,146	198,633
資産除去債務	78,762	106,489
前受金	6,176,689	6,294,969
その他	1,019,461	1,293,127
流動負債合計	10,725,508	11,298,957
固定負債		
長期借入金	² 3,256,063	² 2,535,505
役員退職慰労未払金	25,077	25,077
修繕引当金	37,300	37,300
資産除去債務	693,765	679,168
その他	37,353	26,193
固定負債合計	4,049,559	3,303,244
負債合計	14,775,067	14,602,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	940,200	940,200
資本剰余金	790,547	790,547
利益剰余金	3,764,284	4,077,451
自己株式	25	25
株主資本合計	5,495,006	5,808,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,666	19,388
為替換算調整勘定	6,685	19,288
その他の包括利益累計額合計	23,980	100
非支配株主持分	7,105	7,567
純資産合計	5,478,131	5,815,641
負債純資産合計	20,253,199	20,417,842

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	20,331,697	19,749,802
売上原価	¹ 12,587,325	¹ 12,065,610
売上総利益	7,744,372	7,684,192
返品調整引当金戻入額	505,634	499,824
返品調整引当金繰入額	499,824	458,892
差引売上総利益	7,750,182	7,725,123
販売費及び一般管理費	² 7,588,051	² 7,320,549
営業利益	162,130	404,573
営業外収益		
受取利息	15,832	11,278
受取配当金	36	36
受取手数料	6,356	5,102
投資有価証券運用益	10,056	18,209
持分法による投資利益	7,478	7,945
受取保険金	95,625	-
助成金収入	-	166,749
受取補償金	-	74,580
その他	15,380	14,011
営業外収益合計	150,765	297,912
営業外費用		
支払利息	42,514	38,464
支払手数料	7,220	8,132
その他	2,417	9,635
営業外費用合計	52,153	56,231
経常利益	260,742	646,254
特別利益		
受取和解金	24,228	-
固定資産売却益	-	³ 376
特別利益合計	24,228	376
特別損失		
固定資産除売却損	⁴ 10,850	⁴ 25,378
減損損失	⁵ 5,133	⁵ 4,678
特別功労金	155,680	-
特別損失合計	171,664	30,057
税金等調整前当期純利益	113,307	616,573
法人税、住民税及び事業税	50,872	129,404
法人税等調整額	42,523	80,201
法人税等合計	8,348	209,605
当期純利益	104,959	406,968
非支配株主に帰属する当期純利益	1,640	1,281
親会社株主に帰属する当期純利益	103,318	405,686

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	104,959	406,968
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,590	11,278
為替換算調整勘定	8,407	12,602
持分法適用会社に対する持分相当額	741	-
その他の包括利益合計	13,739	23,880
包括利益	91,219	430,848
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	89,579	429,567
非支配株主に係る包括利益	1,640	1,281

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	940,200	790,547	3,771,989	25	5,502,711
当期変動額					
剰余金の配当			111,023		111,023
親会社株主に帰属する当期純利益			103,318		103,318
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	7,704	-	7,704
当期末残高	940,200	790,547	3,764,284	25	5,495,006

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	26,075	15,834	10,241	6,262	5,498,732
当期変動額					
剰余金の配当					111,023
親会社株主に帰属する当期純利益					103,318
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,590	9,148	13,739	843	12,895
当期変動額合計	4,590	9,148	13,739	843	20,600
当期末残高	30,666	6,685	23,980	7,105	5,478,131

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	940,200	790,547	3,764,284	25	5,495,006
当期変動額					
剰余金の配当			92,519		92,519
親会社株主に帰属する 当期純利益			405,686		405,686
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	313,167	-	313,167
当期末残高	940,200	790,547	4,077,451	25	5,808,173

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	30,666	6,685	23,980	7,105	5,478,131
当期変動額					
剰余金の配当					92,519
親会社株主に帰属する 当期純利益					405,686
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,278	12,602	23,880	462	24,342
当期変動額合計	11,278	12,602	23,880	462	337,509
当期末残高	19,388	19,288	100	7,567	5,815,641

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	113,307	616,573
減価償却費	303,742	309,813
減損損失	5,133	4,678
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,590	521
賞与引当金の増減額(は減少)	1,266	6,486
返品調整引当金の増減額(は減少)	5,810	40,931
返品廃棄損失引当金の増減額(は減少)	1,927	44,205
受取利息及び受取配当金	15,868	11,314
受取保険金	95,625	-
助成金収入	-	166,749
受取補償金	-	74,580
支払利息	42,514	38,464
支払手数料	7,220	8,132
持分法による投資損益(は益)	7,478	7,945
受取和解金	24,228	-
固定資産除売却損益(は益)	10,850	25,002
投資有価証券運用損益(は益)	10,056	18,209
売上債権の増減額(は増加)	10,697	68,569
たな卸資産の増減額(は増加)	80,958	28,641
その他債権の増減額(は増加)	24,085	53,011
仕入債務の増減額(は減少)	29,441	138,421
前受金の増減額(は減少)	132,319	118,279
受講料保全信託受益権の増減額(は増加)	537,709	-
その他債務の増減額(は減少)	143,842	268,894
その他	10,309	14,667
小計	705,539	1,277,898
利息及び配当金の受取額	28,683	33,636
利息の支払額	42,612	38,517
法人税等の支払額	137,206	70,101
法人税等の還付額	32,252	73,717
助成金の受取額	-	166,749
営業活動によるキャッシュ・フロー	586,655	1,443,383
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	100,000
有価証券の取得による支出	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	259,369	143,613
有形固定資産の売却による収入	-	1,260
原状回復による支出	97,935	104,564
無形固定資産の取得による支出	65,865	27,953
投資有価証券の取得による支出	303,378	100,208
投資有価証券の売却及び償還による収入	281,301	505,381
貸付金の回収による収入	12,350	26,923
差入保証金の差入による支出	87,680	195,355
差入保証金の回収による収入	213,062	208,736
保険積立金の積立による支出	318,894	-
保険積立金の払戻による収入	573,323	-
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	153,086	270,616

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	600,000	400,000
長期借入れによる収入	700,000	-
長期借入金の返済による支出	1,289,894	1,141,360
配当金の支払額	110,667	91,876
非支配株主への配当金の支払額	796	819
リース債務の返済による支出	25,675	22,506
その他	7,220	8,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,334,253	864,694
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,526	12,627
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	908,211	861,934
現金及び現金同等物の期首残高	5,165,236	4,257,025
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,257,025	1 5,118,959

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社

泰克現代教育(大連)有限公司

連結の範囲から除いた理由

泰克現代教育(大連)有限公司は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社

主要な会社等の名称(関連会社)株式会社プロフェッションネットワーク

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な会社等の名称(非連結子会社) 泰克現代教育(大連)有限公司

持分法を適用していない理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

太科信息技术(大連)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、連結貸借対照表については持分相当額を純額で、連結損益計算書については損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、評価方法は下記のとおりであります。

- ・商品、製品 総平均法
- ・仕掛品 個別法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、当社の建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～47年
- ・機械装置及び運搬具 2～12年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

返品廃棄損失引当金

出版物の返品による廃棄損失に備えるため、廃棄損失見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

修繕引当金

本社ビルの大規模修繕に備えるため、修繕計画に基づく見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) たな卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(連結貸借対照表) 製品 516,703千円 貯蔵品 350,485千円

(連結損益計算書) 収益性の低下により切下げた簿価の純額(売上原価) 21,272千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、たな卸資産の評価方法として原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。収益性の低下による簿価切下げ額は、決算日時点におけるテキストや問題集等の教材及び出版物のうち、その後において使用または販売されることなく最終的に廃棄されることとなる金額の見込額及び出版物の過剰在庫の額であります。最終的に廃棄されることとなる金額の見込額については、恣意性を排除する観点から、対象期間の教材及び出版物の制作費用の額に、過去における教材及び出版物の制作費用並びにそれらの廃棄実績額から算定される平均廃棄率を乗じることで算出しております。また、出版物の過剰在庫の額については、当社が刊行する出版物の性質を考慮し、刊行後1年以上経過した出版物のうち今後の販売見込みを超えて保有している部分を過剰在庫とし簿価の切下げを行っております。

当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の流行により海外旅行需要が大きく減少し、それに伴って海外旅行本需要も減少いたしました。次年度においては海外旅行本需要が相当程度は回復すると見込んでおりますが、新型コロナウイルス感染症の流行前の水準に回復するまでには数年はかかると考えております。また、海外旅行先の地域によって回復度合いや回復時期も異なることが想定されるため、当連結会計年度末における過剰在庫の額を算出するに際し、海外旅行本をアジアやヨーロッパなどの地域別に分類し、かつ、新型コロナウイルス感染症が流行する前の海外旅行本需要に対し一定割合(最大100%)の減少が生じるとの仮定を当社出版物である海外旅行本に関するゴールデン・ウィークや夏休みなどの旅行シーズンごとの今後の販売見込みに反映させ、期待値による方法を用いて連結財務諸表計上額を算定しております。また、当連結会計年度末時点における海外旅行本の連結貸借対照表計上額は106,593千円であり、今後の海外旅行需要や海外旅行本需要の状況によっては次年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、不確実性の極めて高い環境下にあり、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見積り、海外旅行需要の回復の見積り等には不確実性が伴うため、実際の結果は算定された見積りとは異なる場合があります。

(2) 返品廃棄損失引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 269,052千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、出版物の返品による損失に備えるため、返品廃棄損失引当金を計上しております。この返品廃棄損失引当金は、取次店等に対して納品し売上計上した出版物が、その後書店等における売れ残りや汚れ等の理由によって当社に返品され、最終的に当社において廃棄することとなる金額の見込額であります。当該見込額については、恣意性を排除する観点から、対象期間の制作費用の額に、過去における出版物の制作費用及び廃棄実績額から算定される平均廃棄率を乗じることで算出しております。

(3) 資産除去債務

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

流動負債 106,489千円 固定負債 679,168千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産除去債務は本社及び各拠点の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であり、当社では、利用実態に応じて賃借物件をグループ化しており、本社グループの賃借期間は23年、各拠点のうち基幹拠点は10年、その他の各拠点については6年等と見積もっております。割引率は、各平均賃借期間に合わせて、それぞれ0.00%～0.405%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識関連)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(金融商品関連)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めと比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

当連結会計年度において、校舎等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復実績等の新たな情報の入手に伴い、校舎等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額39,868千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社出資金	6,385千円	6,385千円
投資有価証券	10,566千円	18,511千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	954,819千円	922,157千円
土地	2,333,782 "	2,333,782 "
計	3,288,602千円	3,255,940千円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	2,212,500千円	2,062,500千円

(連結損益計算書関係)

1 (前連結会計年度)

たな卸資産簿価切下額76,484千円及び返品廃棄損失引当金繰入額-1,927千円が売上原価に含まれております。

(当連結会計年度)

たな卸資産簿価切下額-21,272千円及び返品廃棄損失引当金繰入額-44,205千円が売上原価に含まれております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	153,479千円	147,178千円
広告宣伝費	913,492	815,344
給与手当	2,618,558	2,582,654
賞与	296,666	320,538
賞与引当金繰入額	139,449	144,537
法定福利費	503,538	506,721
旅費交通費	210,828	149,668
貸倒引当金繰入額	2,130	521
通信費	244,269	251,821
賃借料	694,832	661,541
減価償却費	152,921	147,631
消耗品費	38,220	34,005
業務委託費	532,944	554,617

3 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	376 千円
合計	- 千円	376 千円

4 固定資産除売却損

固定資産除売却損の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	9,480 千円	21,131 千円
機械装置及び運搬具	1,370	-
工具、器具及び備品	0	4,247
合計	10,850 千円	25,378 千円

5 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

当社及び連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
広島校	事業用資産	建物及び構築物	4,010
		工具、器具及び備品	1,122

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
神戸校	事業用資産	建物及び構築物	4,615
		工具、器具及び備品	63

(2) 減損損失の認識に至った経緯

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、収益性の低下に伴い、広島校の造作物（建物及び構築物）及び工具、器具及び備品の帳簿価額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、床面積の適正化の観点から当連結会計年度において拠点の一部減床を決定いたしました。これに基づき、利用見込みがなくなった拠点の造作物（建物及び構築物）及び工具、器具及び備品の帳簿価額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として拠点校を基本単位としつつ、首都圏及び近畿圏については地域を基本単位としてグルーピングを行い、また遊休資産については個別に減損損失の認識の評価をしております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として拠点校を基本単位としつつ、首都圏及び近畿圏については地域を基本単位としてグルーピングを行い、また遊休資産については個別に減損損失の認識の評価をしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社及び連結子会社は、資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、使用価値はゼロと算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社及び連結子会社は、資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、使用価値はゼロと算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,121千円	16,253千円
組替調整額	1,504	2
税効果調整前	6,616	16,255
税効果額	2,026	4,977
その他有価証券評価差額金	4,590	11,278
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,407	12,602
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	741	-
その他の包括利益合計	13,739	23,880

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,504,000	-	-	18,504,000
合計	18,504,000	-	-	18,504,000
自己株式				
普通株式	68	-	-	68
合計	68	-	-	68

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	74,015	4.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	37,007	2.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,511	3.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,504,000	-	-	18,504,000
合計	18,504,000	-	-	18,504,000
自己株式				
普通株式	68	-	-	68
合計	68	-	-	68

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	55,511	3.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	37,007	2.00	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,511	3.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	4,287,322千円	5,149,331千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	30,382	30,384
有価証券勘定	200,085	200,011
現金同等物以外の有価証券	200,000	200,000
現金及び現金同等物	4,257,025	5,118,959

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	521,447千円	734,600千円
1年超	592,078	674,563
合計	1,113,526	1,409,164

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、その事業の性格上、大規模な設備投資が発生することがないため、短期的な運転資金を銀行借入により必要な都度、調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、MMF及びMRF等の投資信託並びに投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1月以内の支払期日であります。その一部には外貨建ての支払があり、為替変動リスクに晒されておりますが、その額が僅少であるためデリバティブ取引によるヘッジは行っておりません。

借入金は、主に本社ビル取得のためのタームローン及び運転資金に関するものであり、最終返済日は、最長で3年9ヶ月後であります。これらの中には変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているものもありますが、それについては、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門における責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、有価証券運用規程に従い、格付の高い発行体が発行する債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

差入保証金は、多くの不動産仲介業者から物件情報を収集する際に、ビルオーナーの動向に関する情報提供も受け、ビルオーナーの財務状況による信用リスクに関しては常に配慮しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券並びにデリバティブ取引については、有価証券運用規程及び有価証券運用ガイドラインに基づき、定期的に時価や発行体の格付け等を把握する等、リスク回避のための方策を工夫しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、年間の予算計画に基づき、手許流動性を支払予定額の2か月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権については、当社の事業の特性上、特定の者に集中して残高が積み上がることはありませんが、出版事業に関してのみは、当該業界の性格上、特定の者(取次会社)に残高が集中する傾向があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,287,322	4,287,322	-
(2) 売掛金	3,860,003	3,860,003	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	200,085	200,085	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	109,762	107,886	1,876
その他有価証券	769,063	769,063	-
(5) 差入保証金	2,806,899	2,783,374	23,524
資産計	12,033,136	12,007,735	25,400
(1) 買掛金	495,222	495,222	-
(2) 短期借入金	790,000	790,000	-
(3) 長期借入金	4,397,423	4,613,418	215,995
負債計	5,682,645	5,898,641	215,995

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,149,331	5,149,331	-
(2) 売掛金	3,792,077	3,792,077	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	200,011	200,011	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	108,013	106,300	1,713
その他有価証券	779,283	779,283	-
(5) 差入保証金	2,790,446	2,764,387	26,058
資産計	12,819,165	12,791,392	27,772
(1) 買掛金	633,888	633,888	-
(2) 短期借入金	1,190,000	1,190,000	-
(3) 長期借入金	3,256,063	3,444,025	187,962
負債計	5,079,951	5,267,914	187,962

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

保証金返却時の償却額を除いた額について、ビルオーナーの信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

与信管理上の信用リスクに応じて、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式等	470,226	78,258

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券」及び「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、関係会社出資金については前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、その全額が時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,287,322	-	-	-
売掛金	3,860,003	-	-	-
有価証券及び 投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	100,000	-
その他有価証券				
債券その他	-	-	-	350,000
差入保証金	569,836	815,284	55,250	23,622
合計	8,717,162	815,284	155,250	373,622

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,149,331	-	-	-
売掛金	3,792,077	-	-	-
有価証券及び 投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100,000	-	-
その他有価証券				
債券その他	-	-	-	350,000
差入保証金	257,847	554,996	180,411	63,835
合計	9,199,257	654,996	180,411	413,835

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	790,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,141,360	720,558	509,576	338,429	1,687,500	-
合計	1,931,360	720,558	509,576	338,429	1,687,500	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,190,000	-	-	-	-	-
長期借入金	720,558	509,576	338,429	1,687,500	-	-
合計	1,910,558	509,576	338,429	1,687,500	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	109,762	107,886	1,876

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	108,013	106,300	1,713

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,521	1,248	273
債券	-	-	-
その他	263,029	251,096	11,933
小計	264,551	252,344	12,206
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,152,232	1,208,152	55,920
小計	1,152,232	1,208,152	55,920
合計	1,416,784	1,460,497	43,713

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,716	1,248	1,468
債券	-	-	-
その他	370,412	357,444	12,968
小計	373,129	358,692	14,437
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	653,886	697,035	43,148
小計	653,886	697,035	43,148
合計	1,027,016	1,055,728	28,711

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	120,402	-	1,504
合計	120,402	-	1,504

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	82	-	2
合計	82	-	2

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,212,500	2,062,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,062,500	1,912,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、56,685千円でありました。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、56,342千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税加算	4,356千円	4,309千円
未払事業税加算	15,428	13,903
未払賞与加算	18,384	23,231
賞与引当金加算	58,727	60,998
法定福利費加算	12,545	13,641
貸倒引当金加算	21,682	19,676
修繕引当金加算	11,421	11,421
返品廃棄損失引当金加算	99,470	85,276
たな卸資産簿価切下額加算	158,935	152,146
未払家賃加算	448	3,167
資産除去債務加算	236,548	240,568
減損損失加算	4,057	4,714
役員退職慰労未払金加算	7,678	7,678
投資有価証券評価損否認	37,785	38,037
その他有価証券評価差額金	16,873	12,959
内部利益消去	4,531	6,296
繰越欠損金	74,837	16,606
その他	26,393	25,677
繰延税金資産小計	810,106	740,311
評価性引当額	266,577	270,287
繰延税金資産合計	543,528	470,023
繰延税金負債		
未収事業税	942	338
その他有価証券評価差額金	3,338	4,403
投資有価証券評価益否認	17,489	17,507
建物附属設備過大計上	66,546	77,741
繰延税金負債合計	88,317	99,990
繰延税金資産の純額	455,211	370,032

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費損金不算入額	5.41	0.33
住民税均等割額	18.12	3.33
評価性引当額の増減	36.19	0.60
控除対象外所得税	8.75	-
その他	1.83	0.89
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.36	33.99

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び各拠点の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

利用実態に応じて賃借物件をグループ化しており、本社グループの賃借期間は23年、各拠点のうち基幹拠点は10年、その他の各拠点については6年等と見積もっております。割引率は、各平均賃借期間に合わせて、それぞれ0.00%～0.405%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度及び当連結会計年度において、校舎等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復実績等の新たな情報の入手に伴い、校舎等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行い、前連結会計年度において179,230千円及び当連結会計年度において39,868千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。資産除去債務の残高の推移は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	637,607千円	772,528千円
時の経過による調整額	5,038	1,303
新規賃借に伴う増加額	13,155	30,989
見積りの変更による増加額	179,230	39,868
資産除去債務の履行による減少額	62,503	47,097
原状回復義務の免除による減少額	-	11,934
期末残高	772,528千円	785,657千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は主に資格講座を企画運営しておりますが、販売対象市場の類似性、製品の種類によって判断したセグメントから構成されており、「個人教育事業」、「法人研修事業」、「出版事業」及び「人材事業」の4つを報告セグメントとしております。

各事業の内容は、次のとおりであります。

個人教育事業：社会人・大学生等の個人を対象とした各種資格講座及び各スクールの施設管理等

法人研修事業：一般企業・会計事務所・大学・専門学校を対象とした資格研修・実務研修等

出版事業：個人教育事業、法人研修事業で培ったノウハウを出版物として全国各書店・大学生協で販売及び各拠点窓口で外部仕入書籍等を販売

人材事業：人材紹介・派遣及び求人広告事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、売上高の認識基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

当社は、受講申込み時点で全額前受金として負債計上し、受講期間に応じて月次で売上高に振り替えております。連結損益計算書に計上される売上高は、この前受金調整後の売上高であります。しかし、受講申込みがなければその後の前受金からの振替も生じないため、当社では、経営管理上、前受金調整前（現金ベース）の売上高を重視しております。したがって、報告セグメントの売上高及びセグメント利益又は損失は、前受金調整前（現金ベース）の売上高及び営業利益又は営業損失としております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	個人教育事業	法人研修事業	出版事業	人材事業	
売上高					
外部顧客への売上高	11,761,954	4,423,046	3,678,392	535,514	20,398,908
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,208	-	-	50,026	66,234
計	11,778,163	4,423,046	3,678,392	585,540	20,465,142
セグメント利益又は損失()	520,019	1,061,889	730,540	93,835	1,366,246
その他の項目					
減価償却費	178,286	45,807	10,428	9,820	244,342
のれんの償却額	-	-	-	-	-

(注) セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	個人教育事業	法人研修事業	出版事業	人材事業	
売上高					
外部顧客への売上高	11,271,930	4,113,770	4,000,549	429,858	19,816,108
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,705	-	-	50,242	51,948
計	11,273,636	4,113,770	4,000,549	480,100	19,868,056
セグメント利益又は損失()	565,251	1,011,779	1,139,932	35,456	1,621,916
その他の項目					
減価償却費	187,548	44,793	8,255	10,148	250,745
のれんの償却額	-	-	-	-	-

(注) セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,465,142	19,868,056
前受金調整額	67,211	66,305
セグメント間取引消去	66,234	51,948
連結財務諸表の売上高	20,331,697	19,749,802

(単位：千円)

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,366,246	1,621,916
前受金調整額	67,211	66,305
全社費用	1,136,904	1,151,037
連結財務諸表の営業利益	162,130	404,573

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「個人教育事業」セグメントにおいて、広島校の収益性低下に伴う造作物（建物及び構築物）及び工具、器具及び備品の減損損失5,133千円を計上しておりますが、特別損失のため報告セグメントには配分しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「個人教育事業」セグメントにおいて、校舎の減床に伴い利用見込みがなくなった造作物（建物及び構築物）及び工具、器具及び備品の減損損失4,678千円を計上しておりますが、特別損失のため報告セグメントには配分しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	個人教育事業	法人研修事業	出版事業	人材事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	個人教育事業	法人研修事業	出版事業	人材事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	295.67円	313.88円
1株当たり当期純利益金額	5.58円	21.92円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	103,318	405,686
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	103,318	405,686
普通株式の期中平均株式数(株)	18,503,932	18,503,932

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,478,131	5,815,641
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,105	7,567
(うち非支配株主持分(千円))	(7,105)	(7,567)
普通株式に係る純資産額(千円)	5,471,026	5,808,073
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	18,503,932	18,503,932

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	790,000	1,190,000	0.1808	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,141,360	720,558	0.4748	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,733	24,039	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,256,063	2,535,505	1.1865	2022年4月28日～ 2024年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,353	26,193	-	2022年4月27日～ 2027年4月13日
計	5,242,509	4,496,296	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	509,576	338,429	1,687,500	-
リース債務	19,843	4,628	1,703	17

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	772,528	72,161	59,031	785,657

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,105,059	10,144,676	14,694,146	19,749,802
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額(千円)	506,901	1,054,805	685,028	616,573
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	350,046	733,533	477,368	405,686
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	18.92	39.64	25.80	21.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額()(円)	18.92	20.72	13.84	3.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,001,480	3,703,816
売掛金	1 3,513,221	1 3,488,577
有価証券	200,085	200,011
商品及び製品	475,699	492,317
仕掛品	7,651	1,644
原材料及び貯蔵品	339,077	348,456
前払費用	403,222	376,489
その他	1 112,530	1 124,507
貸倒引当金	5,022	4,687
流動資産合計	8,047,946	8,731,134
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,792,820	2 1,805,141
構築物	7,357	4,981
機械及び装置	6,885	5,459
工具、器具及び備品	130,134	134,337
土地	2 2,744,159	2 2,744,159
リース資産	45,435	42,105
有形固定資産合計	4,726,793	4,736,185
無形固定資産		
ソフトウェア	269,426	208,306
その他	21,439	23,256
無形固定資産合計	290,865	231,562
投資その他の資産		
投資有価証券	1,338,486	947,044
関係会社株式	240,268	240,268
関係会社出資金	46,385	46,385
長期貸付金	-	10,000
破産更生債権等	34,991	34,991
長期預金	100,000	-
関係会社長期貸付金	40,892	28,413
繰延税金資産	391,954	320,538
差入保証金	2,803,615	2,787,129
保険積立金	604,882	617,056
その他	153,118	153,290
貸倒引当金	45,524	45,449
投資その他の資産合計	5,709,071	5,139,667
固定資産合計	10,726,729	10,107,416
資産合計	18,774,676	18,838,550

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 479,976	1 616,735
短期借入金	790,000	1,190,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,141,360	2 720,558
リース債務	17,733	24,039
未払金	1 339,778	1 621,137
未払費用	470,146	469,727
未払法人税等	-	104,286
前受金	6,175,524	6,293,520
預り金	1 172,194	1 161,921
返品調整引当金	419,426	388,810
返品廃棄損失引当金	253,179	223,664
賞与引当金	183,490	189,829
資産除去債務	78,762	106,489
その他	5,824	6,527
流動負債合計	10,527,399	11,117,248
固定負債		
長期借入金	2 3,256,063	2 2,535,505
リース債務	37,353	26,193
役員退職慰労未払金	25,077	25,077
資産除去債務	693,765	679,168
修繕引当金	37,300	37,300
固定負債合計	4,049,559	3,303,244
負債合計	14,576,958	14,420,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	940,200	940,200
資本剰余金		
資本準備金	790,547	790,547
資本剰余金合計	790,547	790,547
利益剰余金		
利益準備金	19,978	19,978
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,477,684	2,686,745
利益剰余金合計	2,497,662	2,706,723
自己株式	25	25
株主資本合計	4,228,384	4,437,446
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,666	19,388
評価・換算差額等合計	30,666	19,388
純資産合計	4,197,718	4,418,057
負債純資産合計	18,774,676	18,838,550

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高		
個人教育事業収入	11,672,758	11,149,837
法人研修事業売上高	4,377,561	4,112,050
出版・その他の事業売上高	3,526,998	3,796,265
売上高合計	1 19,577,318	1 19,058,153
売上原価		
個人教育事業収入原価	8,088,482	7,838,801
法人研修事業売上原価	1,987,488	1,783,951
出版・その他の事業売上原価	2,028,245	2,035,421
売上原価合計	1 12,104,216	1 11,658,175
売上総利益	7,473,101	7,399,978
返品調整引当金戻入額	432,177	419,426
返品調整引当金繰入額	419,426	388,810
差引売上総利益	7,485,852	7,430,594
販売費及び一般管理費	1、 2 7,445,365	1、 2 7,207,146
営業利益	40,486	223,448
営業外収益		
受取利息	2,271	1,908
有価証券利息	12,684	8,142
受取配当金	158,313	38,741
受取手数料	6,356	5,102
受取保険金	95,625	-
助成金収入	-	163,174
投資有価証券運用益	10,056	18,209
その他	24,574	80,226
営業外収益合計	1 309,881	1 315,505
営業外費用		
支払利息	42,514	38,464
支払手数料	7,220	8,132
その他	2,370	8,235
営業外費用合計	52,106	54,831
経常利益	298,261	484,122
特別利益		
受取和解金	24,228	-
特別利益合計	24,228	-
特別損失		
減損損失	5,133	4,678
固定資産除売却損	10,850	25,378
特別功労金	155,680	-
特別損失合計	171,664	30,057
税引前当期純利益	150,826	454,064
法人税、住民税及び事業税	18,736	86,044
法人税等調整額	47,380	66,438
法人税等合計	28,643	152,483
当期純利益	179,470	301,580

【個人教育事業収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
人件費			2,431,937	30.1		2,314,086	29.5
経費							
1 外注費		786,919			857,855		
2 賃借料		2,747,625			2,570,379		
3 業務委託費		842,308			876,084		
4 その他		1,274,587	5,651,441	69.8	1,210,164	5,514,485	70.4
たな卸資産簿価切下額			5,104	0.1		10,230	0.1
当期個人教育事業収入原価			8,088,482	100.0		7,838,801	100.0

【法人研修事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
商品仕入高							
人件費			588,431	29.6		434,488	24.4
経費							
1 外注費		216,925			209,752		
2 業務委託費		574,071			512,518		
3 その他		610,648	1,401,645	70.5	627,848	1,350,119	75.7
たな卸資産簿価切下額			2,588	0.1		657	0.1
当期法人研修事業売上原価			1,987,488	100.0		1,783,951	100.0

【出版・その他の事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
製品・商品期首たな卸高			636,491	31.4		806,029	39.6
商品仕入高			129,970	6.4		100,378	4.9
当期製品製造原価							
1 外注費			1,352,014	66.7		1,392,189	68.4
2 人件費			352,186	17.4		317,632	15.6
3 経費							
(1) 業務委託費		391,920			361,476		
(2) その他		83,219	475,139	23.4	67,666	429,143	21.1
当期総製造費用			2,179,340	107.5		2,138,965	105.1
期首仕掛品たな卸高			15,549	0.7		7,651	0.4
合計			2,194,890	108.2		2,146,617	105.5
期末仕掛品たな卸高			7,651	0.4		1,644	0.1
当期製品製造原価			2,187,238	107.8		2,144,973	105.4
他勘定振替高			164,230	8.1		163,796	8.0
製品・商品期末たな卸高			806,029	39.8		800,665	39.3
たな卸資産簿価切下額			60,305	3.0		21,981	1.1
返品廃棄損失引当金繰入額			15,501	0.7		29,515	1.5
当期出版・その他の事業 売上原価			2,028,245	100.0		2,035,421	100.0

(注) 原価計算方法は個別原価計算を採用しております。

他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
個人教育事業収入原価へ振替	66,277千円	65,653千円
法人研修事業売上原価へ振替	88,904	93,907
その他	9,048	4,236
期末残高	164,230千円	163,796千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	940,200	790,547	790,547	19,978	2,409,237	2,429,215
当期変動額						
剰余金の配当					111,023	111,023
当期純利益					179,470	179,470
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	68,446	68,446
当期末残高	940,200	790,547	790,547	19,978	2,477,684	2,497,662

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	25	4,159,938	26,075	26,075	4,133,862
当期変動額					
剰余金の配当		111,023			111,023
当期純利益		179,470			179,470
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			4,590	4,590	4,590
当期変動額合計	-	68,446	4,590	4,590	63,855
当期末残高	25	4,228,384	30,666	30,666	4,197,718

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	940,200	790,547	790,547	19,978	2,477,684	2,497,662
当期変動額						
剰余金の配当					92,519	92,519
当期純利益					301,580	301,580
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	209,061	209,061
当期末残高	940,200	790,547	790,547	19,978	2,686,745	2,706,723

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	25	4,228,384	30,666	30,666	4,197,718
当期変動額					
剰余金の配当		92,519			92,519
当期純利益		301,580			301,580
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			11,278	11,278	11,278
当期変動額合計	-	209,061	11,278	11,278	220,339
当期末残高	25	4,437,446	19,388	19,388	4,418,057

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

- ・その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、貸借対照表については持分相当額を純額で、損益計算書については損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、評価方法は下記のとおりであります。

- ・商品、製品 総平均法
- ・仕掛品 個別法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 34～47年
- ・建物附属設備 2～20年
- ・構築物 3～20年
- ・機械及び装置 3～12年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- ・その他の無形固定資産

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

返品廃棄損失引当金

出版物の返品による廃棄損失に備えるため、廃棄損失見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

修繕引当金

本社ビルの大規模修繕に備えるため、修繕計画に基づく見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる事項

ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

・ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) たな卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(貸借対照表) 製品 451,883千円 貯蔵品 348,456千円

(損益計算書) 収益性の低下により切下げた簿価の純額(売上原価) 12,408千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(2) 返品廃棄損失引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額 223,664千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(3) 資産除去債務

当事業年度の財務諸表に計上した金額

流動負債 106,489千円 固定負債 679,168千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

当事業年度において、校舎等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復実績等の新たな情報の入手に伴い、校舎等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額39,868千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	36,772千円	45,563千円
短期金銭債務	76,749	88,572

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	954,819千円	922,157千円
土地	2,333,782	2,333,782
計	3,288,602千円	3,255,940千円

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	2,212,500千円	2,062,500千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	147,895千円	127,357千円
仕入高	475,354	440,070
販売費及び一般管理費	213,071	209,134
営業取引以外の取引による取引高	164,271	44,566

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	153,479千円	147,178千円
広告宣伝費	897,831	814,387
給与手当	2,527,507	2,493,982
賞与	281,926	306,767
賞与引当金繰入額	139,449	144,537
法定福利費	482,090	485,452
旅費交通費	199,802	142,150
貸倒引当金繰入額	2,250	339
通信費	233,305	241,345
賃借料	671,722	637,102
減価償却費	141,266	134,061
消耗品費	37,931	32,018
業務委託費	575,706	599,604
おおよその割合		
販売費	14.2 %	13.4 %
一般管理費	85.8	86.6

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式	240,268	240,268
関連会社株式	0	0
関係会社出資金	46,385	46,385

これらについては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税加算	4,356千円	4,309千円
未払事業税加算	13,794	11,756
未払賞与加算	17,837	22,526
賞与引当金加算	56,184	58,125
法定福利費加算	12,022	13,091
貸倒引当金加算	18,655	16,715
修繕引当金加算	11,421	11,421
返品廃棄損失引当金加算	77,523	68,485
たな卸資産簿価切下額加算	137,678	133,878
未払家賃加算	448	3,167
資産除去債務加算	236,548	240,568
貸倒損失加算	11,227	11,227
減損損失加算	4,057	4,714
役員退職慰労未払金加算	7,678	7,678
投資有価証券評価損否認	37,785	38,037
関係会社株式評価損否認	72,903	72,903
その他有価証券評価差額金	16,873	12,959
繰越欠損金	48,990	-
繰延税金資産小計	785,986	731,568
評価性引当額	306,656	311,378
繰延税金資産合計	479,329	420,190
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,338	4,403
投資有価証券評価益否認	17,489	17,507
建物附属設備過大計上	66,546	77,741
繰延税金負債合計	87,375	99,651
繰延税金資産の純額	391,954	320,538

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費損金不算入額	3.38	0.36
受取配当金益金不算入額	32.07	2.58
住民税均等割額	12.42	4.12
評価性引当額の増減	27.80	1.03
控除対象外所得税	6.57	-
その他	1.04	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.99	33.58

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	3,590,144	164,653	183,831 (4,615)	3,570,966	1,765,824	128,502	1,805,141
構築物	38,636	-	10,469 (-)	28,167	23,185	832	4,981
機械及び装置	106,289	-	- (-)	106,289	100,829	1,425	5,459
工具、器具及び備品	858,274	65,147	57,536 (63)	865,885	731,547	56,780	134,337
土地	2,744,159	-	- (-)	2,744,159	-	-	2,744,159
リース資産	74,530	17,364	- (-)	91,895	49,789	20,694	42,105
有形固定資産計	7,412,034	247,165	251,837 (4,678)	7,407,362	2,671,176	208,235	4,736,185
無形固定資産							
ソフトウェア	1,808,370	28,700	-	1,837,071	1,628,765	89,820	208,306
その他	30,174	3,237	1,276	32,136	8,879	144	23,256
無形固定資産計	1,838,545	31,938	1,276	1,869,208	1,637,645	89,965	231,562

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	京都校間仕切り工事	12,183千円
	池袋校間仕切り工事	23,175
	なんば校間仕切り工事	22,980
工具器具及び備品	収録設備	14,841

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物	京都校間仕切り工事等除却	26,953千円
	池袋校間仕切り工事等除却	11,866
	なんば校間仕切り工事等除却	63,818
工具器具及び備品	OMR(光学式マーク読取装置)除却	12,000

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	50,546	50,136	50,546	50,136
返品調整引当金	419,426	388,810	419,426	388,810
賞与引当金	183,490	189,829	183,490	189,829
返品廃棄損失引当金	253,179	223,664	253,179	223,664
修繕引当金	37,300	-	-	37,300

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、優待券を年2回、以下の基準により発行する。 所有株式数1,000株以上保有の株主に対し、一律2枚(10%受講割引券2枚)の優待券を贈呈する。 所有株式数100株以上1,000株未満保有の株主に対し、一律1枚(10%受講割引券1枚)の優待券を贈呈する。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第37期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
2	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第37期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
3	四半期報告書及び確認書	(第38期 第1四半期)	自 2020年4月1日	2020年8月11日
			至 2020年6月30日	関東財務局長に提出
			(第38期 第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
3	四半期報告書及び確認書	(第38期 第3四半期)	自 2020年10月1日	2021年2月12日
			至 2020年12月31日	関東財務局長に提出
4	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2021年6月28日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月28日

T A C 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT A C 株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T A C 株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価及び返品廃棄損失引当金の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は出版事業を行っており、連結貸借対照表上、出版物を商品及び製品として計上している。なお、取次店に対する出版物の納品に当たっては、返品可能な委託販売制が採用されている。</p> <p>注記事項の（重要な会計上の見積り）(1)たな卸資産の評価に記載のとおり、会社は、たな卸資産の評価方法として原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用している。出版物の簿価切下額は、期末における「廃棄見込金額」及び「過剰在庫金額」の合計により算出している。</p> <p>また、注記事項の（重要な会計上の見積り）(2)返品廃棄損失引当金に記載のとおり、会社は、取次店へ納品した出版物が将来返品され、最終的に廃棄することにより生じる損失に備えるため、返品廃棄損失引当金を計上している。返品廃棄損失引当金は、期末における「廃棄見込金額」を計上している。</p> <p>「廃棄見込金額」は、出版物の制作費用及び過年度の廃棄実績額を基に算出しており、また、「過剰在庫金額」は、出版物の今後の販売見込みを基に算出している。</p> <p>なお、海外旅行本については、地域別に新型コロナウイルス感染症の流行による影響を今後の販売見込みに反映させて「過剰在庫金額」を算出している。</p> <p>たな卸資産簿価切下額及び返品廃棄損失引当金の計上に当たっては、過去の廃棄実績を基礎とした将来の廃棄に関する見積り及び出版物の今後の販売見込みが考慮されており、見積りに関する不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価及び返品廃棄損失引当金の計上の妥当性を検討するに当たり、関連する内部統制の整備及び運用状況を評価したうえで、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「廃棄見込金額」の算出資料を入手し、出版物の制作費用及び廃棄実績額を根拠資料と突合し、算出過程を検討した。 ・過年度における「廃棄見込金額」の見積りと当年度の廃棄実績を比較し、当年度における会社の見積りプロセスの有効性への影響を評価した。 ・「過剰在庫金額」の算出資料を入手し、算出過程を再実施することにより、資料の網羅性及び正確性を検討した。 ・今後の販売見込みを基に「過剰在庫金額」から除外した出版物について、質問により除外理由が妥当であるか検討した。 ・海外旅行本については、地域別の新型コロナウイルス感染症の収束時期及び海外旅行需要回復時期を反映した販売見込みの仮定について、経営者との協議及び利用可能な外部データを参照し、その合理性を検討した。 ・たな卸資産簿価切下額及び返品廃棄損失引当金繰入額の計算の正確性を検討した。

資産除去債務の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の教育事業の拠点となる校舎は、その多くがビルを賃借しており、各賃借ビルの原状回復義務等を2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、資産除去債務として785,657千円計上している。</p> <p>注記事項の（資産除去債務関係）に記載のとおり、会社は、利用実態に応じて賃借物件をグループ化し、過去の原状回復実績を基礎とした割引前将来キャッシュ・フロー及び平均賃借期間を見積っている。</p> <p>資産除去債務の計上に当たっては、見積りに関する不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、資産除去債務の計上額を検討するに当たり、関連する内部統制を理解したうえで、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの算出に利用している過去の原状回復実績を直近の原状回復実績と比較し、当年度における会社の見積りプロセスの有効性への影響を評価した。 ・経営者への質問及び関連資料の閲覧により、校舎の移転、増減床に関する現状及び将来の計画を理解し、平均賃借期間の見積りへの影響を評価した。 ・資産除去債務の算出資料及び不動産賃貸借契約書を入手し、資産除去債務の網羅性及びその計算の正確性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T A C 株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、T A C 株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月28日

T A C 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT A C 株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T A C 株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価及び返品廃棄損失引当金の計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(たな卸資産の評価及び返品廃棄損失引当金の計上)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

資産除去債務の計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(資産除去債務の計上)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。